

令和元年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

令和元年12月11日（水）午前9時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第51号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について

日程第 3 議案第52号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○出席議員（12名）

1番	小野田	富康	議員	2番	亀井	伝吉	議員
3番	森田	義昭	議員	4番	本間	清	議員
5番	小林	武雄	議員	6番	針ヶ谷	稔也	議員
7番	荒井	英世	議員	8番	今村	好市	議員
9番	黒野	一郎	議員	10番	青木	秀夫	議員
11番	市川	初江	議員	12番	延山	宗一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原	実	町長
中里	重義	副町長
鈴木	優	教育長
落合	均	総務課長
根岸	光男	企画財政課長
丸山	英幸	税務課長
峯崎	浩	住民環境課長
橋本	宏海	福祉課長
小野寺	雅明	健康介護課長
伊藤	良昭	産業振興課長
高瀬	利之	都市建設課長
多田	孝	会計管理者
小野田	博基	教育委員会 教務局長
伊藤	良昭	農業委員会 農務局長

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事	務	局	長			
川	野	辺	晴	庶	務	議	事	係	長	
福	知	光	徳	行	政	庶	務	係	長	兼
				議	会	事	務	局	書	記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○延山宗一議長 おはようございます。

本日は定例会の2日目です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○延山宗一議長 まず、諸般の報告を行います。

予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○一般質問

○延山宗一議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、森田義昭議員。

なお、質問の時間は60分です。

[3番 森田義昭議員登壇]

○3番 森田義昭議員 おはようございます。3番、森田です。本日も通告書どおり質問していきたいと思
います。

12月もいよいよといいますが、令和元年もあと残りわずかです。京都清水寺では、今ごろ漢字の選定がさ
れて、今年の漢字が選ばれるころかなと思います。今年、秋初めに、9月の中旬でしたが、この清水寺の住
職の森清範住職より講演がありました。自分もこの講演に参加いたしましたが、そのときに住職が、今年の
漢字は令和かもしれないと。どちらかかもしれないと。自分も大きくなずいた覚えがあります。

だがしかし、10月に入りまして、今年を振りかえると、やはり当町としましては台風かなと思っておりま
す。未曾有の台風が10月、15号、19号と襲ってまいりました。皆さんも初めての広域避難、県内におきまし
ては、人的被害はもとより、土砂災害による道路の通行どめは、今もなお復旧がおぼつかないありさまです。

前回に続いてであります。本日も台風の質問からというより、確認から始めさせていただきたいと思
います。まずは、台風19号による当町の被害について伺いたい。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 おはようございます。それでは、ご質問をいただきました台風19号におきます当町の
被災の状況につきまして答弁をさせていただきます。

この台風第19号におきます被災状況につきましては、人的被害は重症者が1名、家屋被害は床上浸水、床
下浸水ともゼロ件でございます。また、道路の冠水箇所は、町内全域で16カ所発生いたしました。農業に関
する施設等の冠水被害は、町内全域で22カ所発生いたしました。

以上のような状況でございます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 近くの町村と比べますと、大変被害が当町としては少なかったのかなと思います。利根川や渡良瀬川は、何とか持ちこたえたということは、当初より、町長を初め大勢の当町の皆様方も言っておりましたが、それは水害に苦しめられた当町の学び、それなりの備えというのですか、渡良瀬遊水地や利根川の堤防の強化などによるものと先人の知恵に感謝をし、改めて水害に強いまちづくりができていますのかなと思っております。

渡良瀬遊水地におきましては、数多くの人々の犠牲の上に生まれてきたということも忘れてはならないというのは常であります、それでも遊水地を初め、利根川の堤防、もってもあの日、もう少し長く雨が降っていれば、千曲川のような災害が起きたかもしれません。完璧な防災はあり得ない。100%安全というものはないということは、個々個人、一人一人が忘れてはならない。改めて認識させられたような台風だったと思います。

そこで、一人一人が本気で本当に危険がそこまで迫っていると感じさせたのが、当町の防災ラジオだったと思います。よく今年の台風間に合ったといったふうに捉えられるぐらい、タイミングのよい防災ラジオでありました。これは、当町の方々なら誰でも感じていると思います。人によっては、クリーンヒット商品、あの防災ラジオより避難所が開設したのを知り、避難されたわけですが、これって当町始まって以来かなと思います。避難所は何カ所で、何名ずつ避難されたか伺いたい。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 台風19号におきます各避難所の数と避難者数でございますが、台風19号で町内の避難所の数は、こちら板倉町役場の自主避難所も含めまして14カ所を開設いたしました。

各避難所への避難者数でございますが、10月13日、台風通過後の午前5時の時点となりますが、全体の避難者数といたしまして4,105人でございます。内訳を申し上げますと、北小学校が606人、北部公民館が73人、J A板倉北支所が41人、東小学校が891人、東洋大学板倉キャンパスが499人。この時点ですと南小学校へ避難された方々がほかの避難所へ移動されましたので、南小学校についてはゼロでございます。水防センターが137人、板倉高校が242人、中央公民館が303人、板倉中学校が440人、西小学校が468人、J A板倉西支所が78人、中央公民館の福祉避難所が50人です。役場の自主避難所が277名で、以上4,105名でございます。

この避難所に他市町からの避難者も受け入れがございまして、合計で341人でございます。内訳といたしまして、加須市から329人、館林市から4人、栃木市から4人、水戸市から4人という状況でございます。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 今説明された数字が命を守る行動をとった当町の人数かなと思っております。課長は、この表をもとに読み上げてもらったわけですが、この表は、詳しくは自分の議会だよりに載せますので、一読お願いしたいと思います。この表が何を意味するのか。行政としても大変参考になったのかなと思っております。

そこで、対応を伺いたい。避難所によっては対応が違ったのかを含めてお願いいたします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 避難所の対応につきましては、10月12日土曜日の午前8時30分に災害警戒本部におきまして、避難所開設に向けた町職員動員の協議を行いまして、同日、午前9時に職員の全員動員を指示しまして、各課の緊急連絡網を通じて職員全員の招集連絡を行いました。その後、避難所開設に係る職員打ち合わせを行い、11時から避難所開設に向けた準備を開始いたしました。各避難所の職員の配置体制は、大勢の避難者に対応するために、1避難所当たり6人が24時間体制で避難所の受け入れ対応に当たらせていただきました。

各避難所で対応が違ったのかというご質問でございますが、備蓄品の食料と飲料水の配布について、お見えになった避難者の方にお配りしたところと、お配りしなかったという避難所が出てきました。本来であれば、備蓄品でございますので、飲料水等については、まだ水道等が使える状況でございましたので、断水とか、そういった事態になりましたら配布すべきものであったというふうには考えますが、その点の事前の確認、職員への指示が漏れていたという点はございまして、そういった部分での対応の差が出てきたということがございましたので、この点は反省点だというふうに考えております。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 今の課長の答弁でもわかりますが、何しろ初めてなものですから、これを反省点にいたしまして、次回があっては困るのですが、次回につなげていきたいと思えます。なぜこれほど大勢の方が避難したのか。やはりそれは防災ラジオのおかげかと思えます。かなり頻繁に放送されたのですが、時間的に決められた放送だったのか。また、どこかからの指示があつてからの放送だったのか伺いたい。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 防災ラジオの放送関係でございますが、通常、防災ラジオにつきましては、定期放送といたしまして、毎月1日の昼、零時30分と夜の7時の1日2回、多くの住民の方が在宅されている時間帯に合わせて定期放送を行わせていただいております。今回の台風19号につきましては、10月12日深夜に板倉町へ最接近いたしました。この2日前の10月10日木曜日、防災ラジオで町民体育祭の中止のお知らせとあわせて台風接近への注意喚起をまずは行わせていただきました。また、最接近前日の11日金曜日には、自主避難所の開設と広域避難の準備を呼びかけをさせていただきました。

続きまして、台風19号が接近した12日土曜日につきましては、午前7時12分に前橋地方気象台から大雨警報が発表され、防災ラジオでも放送が流れましたし、この発表に始まりまして、午前3時に警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令、午後4時15分に警戒レベル4、避難勧告発令、午後10時に避難指示を発令いたしました。

翌13日日曜日の未明に、利根川上流河川事務所長から町長へのホットラインで、午前4時ごろ、利根川が北川辺地内で越水する可能性が高いとの連絡が入りましたので、午前2時30分に緊急避難指示を発令し、南地区の自宅及び及び東地区の高台でない自宅へとどまっている住民の方向けの放送を午前5時まで繰り返し行い、避難を呼びかけさせていただきました。

この4日間の防災ラジオの放送回数は、合計で22回となりました。ということで、状況等に応じて随時必要な放送をさせていただいたということになります。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 これは、ラジオのニュースで後になって聞いたのですが、お隣の北川辺地区では、夜中の2時に1回だけの放送、この1回だけの放送が全員避難といった放送だったと聞いております。そのために、北川辺地区の皆さんはパニック状態になり、橋を渡るのに、利根川の向こうに避難所があるらしいのですが、橋を渡るのに2時間から3時間かかったと。あるお母さんが、これはラジオのニュースで言っていたのですけれども、あるお母さんが言うには、もう車が進まない。このままでは子供が死んでしまうということで、歩いて行こうかなと言ったぐらいだそうです。何度も放送することにより、より地域の方々が、事の大変さに気づく。テレビでやっていましたが、全国放送であり、テレビでは台風の場所ぐらいで、ピンポイントで情報が入ってくる防災ラジオは、それこそリアルで、今町民は何をやったらいいのかと、どこへ避難したらいいのか実にわかりやすかったために、ある意味、板倉町はパニック状態には陥らなかったのかなと思っております。避難をさせる本気モードにさせたのかなと思います。

避難所への対応は伺ったのですが、避難された方の中には当然障害をお持ちの方もいらっしゃったと思います。人数が把握されていれば伺いたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 障害者の方の避難人数等々でございますが、町の福祉避難所につきましては、北小学校、東小学校、西小学校の体育館、この3カ所が指定されております。しかし、お体が不自由な方や高齢者の方が体育館の床への避難は苦痛となるということから、3カ所に分散して福祉避難所を開設することは職員の人的な部分で不足する、そういったことも判断いたしまして、今回は中央公民館の1カ所を福祉避難所として設営いたしました。この福祉避難所への避難者は、障害者の方など50人ございました。

以上でございます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 そうしますと、障害者の方は1カ所ということになりますか。健常者と同室ということではなかったということですね。お伺いしたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいま申し上げた方は、毎年板倉町の要援護者避難支援プランの個別計画というものをつくっております。この個別計画、避難の際に支援が必要な方40名という人数の方が登録されておりますので、この方々に対しまして、12日、台風当日の10時30分に町から自主防災組織に対しまして避難支援者の方と援護者の方に対しまして、万が一の避難の準備をまずは要請させていただきました。その後、先ほど申し上げました午後3時に警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令させていただきましたので、この発令に合わせまして自主防災組織に対しまして要援護者の避難を要請して、こちら中央公民館へそれぞれ搬送の対応をしていただきました。こちらの施設、福祉避難所には施設等からの避難もされた方もいらっ

しゃいました。このほかに、各避難所に自主的に避難された障害者の方もいらっしゃるという状況ではありますが、その方はちょっと全体的には把握できておりません。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 次に、赤ちゃん連れと申しますか、そのような方も当然いたと思います。その辺の配慮はどうだったのか。急に避難された方は、ミルクなども持っておらず、そのような場合の対応を伺いたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 今回の避難の際の赤ちゃん連れのご家族への配慮でございますが、残念ながら現状では全ての避難所におきまして、避難スペースの問題から赤ちゃん連れに対しますご家族の専用のスペースというのは設けることができませんでした。備蓄品でミルク等をご用意してございますが、今回避難の際に食料、寝具等はお持ちいただいてという避難をお願いしますということで放送させていただきましたので、備蓄品のミルクをご用意するほどの状況では、まだ対応はいたしませんでした。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 未曾有の大災害とはならなかったのですが、とりあえず避難をされたということで、大変反省点も、経験も、よい経験と言ったらいいのかわかりませんが、経験をしたと思います。当町としても初めての経験で、何もかも段取りよくはいかなかったのかなと思いますが、町民の方にすれば、助けてもらいたいが一番です。避難所へ行けば助かるし、何とかしてもらえるとといった期待感もあるように思います。その点もお願いします。

次に、避難所へのペットの持ち込みはどうなのでしょう。これは、ペットをお持ちの方なら誰でも不安になると思うのですが、ぜひお聞きしたい事柄の一つです。忘れがちですが、命のやりとりをしているのにペットと言う人もいますが、飼っている人から言わせれば、ペットも家族の一員だと言い切られてしまうと、なかなかその辺でペットを放していくのか連れていくのか。連れていってはほかの人に迷惑なのか大変悩むところではありますが、その辺の規定と申しますか、あれば両方の配慮について伺いたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 議員おっしゃるとおり、ペットを飼われているご家族にとりましては、ペットは家族の一員で、変わらない大切な命であることは理解しておりまして、避難所でのペットの受け入れには大きな課題があるというふうには考えております。今回の台風19号接近に伴い開設いたしました町の避難所では、最大の想定収容人数を約8,000人と想定しておりました。この限りある避難スペースの中では、まずは人命を最優先させていただいて、ペットを受け入れるための避難スペースまでは確保できない困難な状況でございました。

また、避難所には、先ほどご質問も出ましたが、赤ちゃん連れのご家族、小さいお子さん連れのご家族、体のご不自由な方や高齢者の方など、不特定多数の方が避難されてきますので、ペットも犬、猫だけでなく、

ウサギ、モルモット、爬虫類、小鳥など、さまざまな種類の動物が考えられますので、動物が苦手な方や、またアレルギーを持っている方、ペットの鳴き声や毛が飛散したりとか、ペット同士の争い、ふん尿の処理など衛生面などの問題も考えられます。このため、今回ペット連れの避難につきましては、各避難所では受け入れができないことをお伝えさせていただきまして、町内外の非浸水区域にお住まいの友人や知人宅へ避難していただくか、北地区や東地区の高台の駐車場などでペットとともに車中避難していただくようにご理解とご協力をお願いさせていただき対応をとらせていただきました。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 その辺の周知を徹底していただきたいと思います。避難が小学校校舎となれば、教室の数も多くあり、一々ではありますが、前向きで考えていただきたいと思います。

それと、これはテレビのニュースで見たのですが、台風の被害により工場から有害な物質が流れ出すといった事例です。当町でも、おかげさまでニュータウンにおける産業用地も順調に完売をするような感じですが、それぞれ工場において有害な油や液体、ある程度把握しておく必要があるかと思えます。有害な物質をどこの会社が、または倉庫にあるのか、また緊急時にそれらの扱い方のマニュアルなどの確認など、一通りのことを町ができることはやっておいて間違いがないかと思えます。川が氾濫時のテレビのニュースでこれもやっていました。ドラム缶などが流れ出したり、オイルが流れ出したり、せつかく水が引いたとしても、二次災害につながりやすい。目の当たりにしました。

これは、台風には関係ないのですが、当町の食品会社で有毒ガスが発生し、物質を扱っていることさえ知らなかったでは、事が起きてからでは、有害物質がそんなところにあったのかと知ったのでは遅いと思えます。せつかくニュータウンの工場もほぼ順調に完売しそうですが、特に見ますと倉庫が多いです。倉庫の中身です。米や穀物だけなら問題ないのですが、もし有害物質が保管されているとしたら、やはり水が氾濫した場合、流れ出さない、横転しないなどの処置が十分できているのか。当町としても指示または安全に保管されているのかも確認がありかなと思っております。岩田地区にも倉庫がいっぱいあります。同じことが言えると思えます。あの場所こそ、今回の台風で、台風19号は小さな川ほど氾濫をしております。岩田地区にある倉庫は、谷田川沿いにあります。できましたら有害物質がないことを望みますが、町での指導、管理、事が起きる前にぜひお願いしたいと思えますが、その辺の考えを伺いたい。

○延山宗一議長 峯崎住民環境課長。

[峯崎 浩住民環境課長登壇]

○峯崎 浩住民環境課長 ただいまのご質問でございますが、事業者、会社は基本理念にのっとりまして、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる有害な物質、汚水、廃棄物等の処理、その他の公害を防止し、または自然環境を適正に保全するため必要な措置を講ずる責務を負っているところでございます。有害な物質につきましては、水質汚濁防止法におきまして指定がされておまして、該当する有害物質を使用または貯蔵する施設を有する事業所は、県へ届け出ることが義務づけられているところでございます。保管する施設の構造については、水質汚濁防止法により、地下浸透しないよう定めた基準というのはございますが、台風のような災害時に流出を防止する構造基準については、現状ではないのが状況でございます。

そのため、町としては、県と連携し、各事業所における保管薬品の状況を共有しながら、流出防止対策を

進めるため、町内企業における登録状況の調査を進め、災害防止等の周知を行っていきたいと考えているところでございます。あわせて、板倉町は施設園芸の盛んな地域であることから、ハウス等の暖房用の重油タンクが多数設置されております。やはりこれも災害時には流出事故も懸念されることから、暖房を使用しない時期等については、タンク内の重油を可能な限り少量にするような使用方法や、配管の線またはタンク本体の給油口の確実なふた閉め、こういったところを関係機関と連携しながら、事前周知に努めていきたいと考えているところでございます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 倉庫に有毒な液体がある、油があるということは、事前に把握をしていただきたいのは当たり前ですが、この間の、またさっきに戻りますが、食品会社の有毒ガスが発生した場合、その食品会社から当町に連絡がなかったと聞いております。わからなければそのまま済んでしまう。大水が出て流れてしまえば、どこから出たかわからない。それではやはり困るのではないかと思います。二次災害の場合も考えますと、ぜひどこには何がある。特に有害物質があるというのは、やはり把握していただきたいと思えます。

台風について質問しましたが、当町にとっては周りから見れば被害が少なく済んでいるほうだと思います。こういった質問も台風が過ぎ去ったからできる議論かなと思います。そして、あしたかもしれない被害にぜひ当町としても対処し、強いまちづくりをお願いしていききたいと思います。

また、反省点、細々とした、気づいた点が今になればわかってきたのではないのでしょうか。今までは防災、防災と言っていたのですが、実際に経験して初めてわかったことなど、特に避難所の待遇などは、避難所が違って同じような待遇がなされるのか、反省する点があったと思います。100回の練習よりもリアルな1回の経験ということで、今回の経験を前向きに考えるよい機会と受けとめて、安心・安全なまちづくりに進んでいってほしいと思います。

また、聞くところによりますと、南小学校ですが、町としても耳に入っていると思いますが、本当のところはどうだったか伺いたいと思います。流言にしては事が大きかったように思いますが、真相がわかれば反省の一つとして伺いたいと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 南小学校の避難所の関係でございしますが、先ほど13日午前5時の時点で避難者がゼロになったというふうに申し上げましたが、緊急避難指示を発令させた以降、避難者数がゼロになりました南小学校の対応につきましては、役場にございました災害対策本部から避難所への配置職員への正確な情報伝達ができなかったことが原因だということでございました。

経過を申し上げますと、10月12日、特別警報が発表されて緊張感がありました中で、災害対策本部が一連の対応を進めておりましたが、10月13日午前1時55分に、先ほど申し上げましたが、利根川上流河川事務所長から町長へ、午前4時ごろ、利根川が北川辺地内で越水する可能性が高いとの通報が入り、より一層緊迫度が増すという状況とともに、さらなる対応を迫られることとなりました。まずは、南小学校に避難をいただいています避難者の方を、2階にいらっしゃる方を3階及び屋上へ避難、移っていただくこと並びに南地区及び東地区の高台以外の自宅にとどまっていたらっしゃる住民の方を、緊急避難をしていただくこと、この

2点が急務であるため、この取り扱いにつきまして災害対策本部で協議を行いました。その結果、南小学校2階避難者を3階及び屋上へ避難させること、また南小学校は避難者で満杯となるために、自宅へとどまっている住民の方は西小学校、北小学校、板倉中学校へ避難をさせることといたしました。早速南小学校への伝達並びに防災ラジオ等で緊急避難指示を行うように指示が出され、実行されましたが、南小学校への伝達内容が災害対策本部の決定内容と違っていたことが判明いたしました。

このことにつきまして、災害対策本部関係者から聞き取り調査を行いましたところ、あの時点では特別警報が出されており、本町が避難勧告、避難指示を発令したというのは初めてのことでございました。このことに加えまして、先ほど利根川の状況が氾濫するかもとの一刻を争う緊張感がございましたので、協議の過程で耳に入った言葉を結論として指示内容であると思い込んで、間違えて伝達をしてしまったということが原因であることが確認されました。

初めての緊張感の中での行動だったとはいえ、災害対策本部の指示内容が間違えて伝わったことでは、一定の混乱を生じさせたことにつきまして、反省として、今後入念な再発防止の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

経過等につきましては以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 あの件で町長がテレビに出演いたしました。6時45分、NHK。あれをやはり遠くの親戚が見ていまして、「板倉、何があったんだい」なんて。事細かく話は一応したつもりではいますが、真相というのは、やはり大勢の人々が集まって、それも極限状態に陥っている場合、ささいなことから正しい判断ができなくなると思います。飛び込んでくる情報がせっかく正しいのに、間違った行動をとれば、それが取り返しのつかない結果につながっていくことは火を見るよりも明らかなわけであって、今回の最大の反省点なのかなと思います。せっかくの防災ラジオによってもたらされた情報、とる人によって、聞く人によって違って聞こえてくるのは、防災ラジオの意味をなさない。誰が聞いてもわかりやすく、正確な判断ができるよう、再度お願いをしたいと思います。

最後の質問になるのですが、この防災ラジオですが、アダプターを今交換中であります。本当にアダプターを交換するのが必要なのか。できたらここで安全宣言をしてもらいたいと思っております。それほど防災ラジオ、今回は活躍をしたのかなと思います。最後に、この質問でこの台風の件は終わりたいと思っております。お伺します。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 アダプターの交換につきましては、これまでもお知らせしておるとおり、規格上は、製品上は問題ないということですが、やはり熱に対して不安を持たれる方に対するの対応ということでございますので、安全だというふうには言えると思います。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 風邪を引いて熱を出しているわけではないのですから、熱が出て火が出るということになれば安全ではない。でも、熱がある程度出て、あれ、何度でしたっけ、高温になると自動でとまるのでしたよね。その辺を周知してもらえれば、わざわざ交換をするほどでもないのではないかと思うのですが。

そこではっきり、熱が出て安全なのですよと言ったほうが簡単な説明だと思いますが、どうでしょう。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 安全ですよというお知らせは、交換のお知らせ、毎戸のチラシの中にも記入させていただいておりますし、そういったものはお知らせはさせていただいています。それでもやはり不安だという方に対しての対応ということでございますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 熱が出るので交換してくださいと言えば、多分あれは熱が出ますので、皆さん交換してしまうと思うのです。ならば、消極的な説明よりも、もっと安全なのだよといった心強いアピールが必要かなと思っております。

では、次の質問に行きたいと思います。次は、地域包括ケアシステムについてです。地域ケアシステムの中でも、特に地域の人々の活潑的な部分について伺いたいと思います。町としての役割は、組織的にもしっかりしていて、特に高齢者に沿った在宅介護などは、なかなか個人のうちではできないハード面を担っていただいているものと思っております。ひところ昔の話ですが、一家に寝たきりの方がいますと、お母さんだけではなく、一家全員でお世話を自分たちの生活がほとんど寝たきりになった方にとられてしまう。ある意味それはそれで仕方ない。自分の親だから、順番だからといった納得できそうで納得できない矛盾した習慣があると思います。こういうことを言うだけでも「おまえは親不孝者だ」と言われた時代でした。そのため、今でも家族の介護を理由に離職をやむを得ない、離職者は10万人を下らないと言われております。それは、高齢者の増加や兄弟の減少等による家庭内での介護の分担の困難さを浮き彫りにした介護失業の状態、終わりの見えない介護を続けていくことにより、経済面、体力面、精神面の負担が問題視された時代だと言えます。

そのために、介護休暇などの仕事と介護の両立、支援の充実を図るだけではなく、離職しても介護する側と介護される両方が不幸にならない介護難民を出さないための法律として、地域包括ケアシステムが生まれたと聞いておりますが、2012年に介護保険改正の目玉として地域包括ケアシステムが導入された。地域包括ケアシステム、地域ぐるみで一緒になって、協力し合って支え合っていくことだと思います。国や町ができることにも限りがあります。医療から介護へ、病院、施設から地域在宅へ、認知症の人や単身高齢の夫婦世帯の増加を考慮しつつ、地域ごとの医療、介護、予防、生活支援、住まいの継続的で包括的な地域包括ケアシステムづくりが今最も必要とされ、叫ばれているのだと思います。

そんな中でも、町としては、かなり力を入れている中に、介護を必要としないような健康寿命を意識した取り組みが多々あると思うのですが、具体的にお伺いしたいと思います。

○延山宗一議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 ただいまのご質問の健康寿命に関する当町の取り組みについてでございますが、高齢者の方の加齢による心身機能の低下は、運動機能や口腔機能の低下、低栄養、認知症や鬱の発症をもたらす可能性があります。それが原因となりまして、要介護状態、さらには健康寿命を脅かす要因となるというふうに考えております。これらを早期に予防し、高齢期の健康寿命を延伸するために、地域包括支援

センターの職員が中心となりまして、介護予防に関する普及啓発や地域での介護予防の支援を行っております。

具体的には、介護予防に関する普及啓発といたしましては、町内各公民館を拠点としまして、毎月講師招いて、通所型の各種教室を開催してきました。また、地域での介護予防活動の支援といたしましては、地域の集会所等を拠点として、住民主体で活動しているコミュニティーサロンや通いの場の設立支援、そうした活動の場に対する人的、財政的支援を行ってきました。平成27年度からは、介護予防事業の参加者を拡充するため、参加特典としましてエンジョイポイント制度を導入しております。今年度からですが、地域に通いの場を増やすことを目的といたしまして、各行政区に出向いて通いの場づくり説明会を実施しております。

今後となりますが、コミュニティーサロンや通いの場といった地域での介護予防活動に対する支援を重点事業としまして、健康寿命の延伸を図ってまいりたいというふうに考えております。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 今課長の答弁では、大変心強い答弁をいただきました。今回の質問の自分の真意は、地域ぐるみというよりも、行政に頼らない、地域の方々の、基本的には100%ぐらいボランティアの方の力が必要かなと思っております。また、健康寿命に関しては、当町といたしましては、大変不名誉な発表が過去にありました。その反省が生かされてきたのかなと思っております。行政の迅速な行動をこれからもお願いいたします。

それで、もっと必要とされているのが、先ほども言いましたように、本当は行政主体ではなく、地域社会、町内会、地域で活動する地縁組織などが必要かと思っております。意欲ある住民が構成メンバーとしてかかわることが望ましいのです。コーディネーターというのですか、第1層コーディネーターを市、町、村、当町で言えば役場の職員、社協、NPO、民間企業、ボランティア団体等、第2層コーディネーターを区長、PTA、長寿会、民生委員、介護サービス事業所、意欲ある住民、このような構成を今年の3月までにつくるようにと聞いておりますが、つくっただけではなく、活用していくことが大事だと思います。その辺の進め方を、第1層コーディネーター、第2層コーディネーターをどのように活用していくのか、お聞きしたいと思っております。

○延山宗一議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 当町におきます第1層、第2層コーディネーターの活用についてでございますが、まずコーディネーターの活動範囲としまして、先ほど森田議員さんがおっしゃいましたように、第1層というのが市町村区域、第2層というのが中学校区域でございます。当町では、第2層の中学校区域が1カ所でございますので、現在は第1層が第2層も兼ねております。そのため、現在コーディネーターは第1層コーディネーターのみというような状況となっております。

第1層コーディネーターは、現在は町社会福祉協議会に委託しておりまして、1名のコーディネーターが活躍しております。現在の活躍状況は、生活支援・介護予防サービスの体制整備に関する定期的な情報共有、連携強化の場である協議体や個別ケースを検討する地域ケア会議に出席して、地域的生活課題の把握に努めているといった状況でございます。

また、町社会福祉協議会が所管する各種福祉ボランティア団体の現状と課題に関する情報共有を行い、そ

の活用について今現在はまだ協議しているというふうな状況でございます。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 2025年には、団塊の世代が75歳になると聞いております。高齢者人口3,500万人、うち認知症は700万人とも言われております。6月21日の新聞でしたが、全国で1年間、1万6,927名が行方不明になっておるそうです。それでも99%は1週間以内に見つかっているそうです。群馬県は、その中で一番行方不明者が数が少ない県と出ておりました。これは、ICチップの導入が一番早かったからと出ております。内容は、よく存じ上げておりませんが、当町では行方不明者がいれば、もしかしたら防災ラジオなどでも活用されるのかなと思っております。それこそ防災ラジオの活躍の場が台風にとどまらず、こういった行方不明者の発見にもつながるのかなと思っております。国の社会保障制度なども維持困難になるでしょう。医療、介護、年金等、要介護の急増、国だけに頼れない細々としたこと、2,000万人もこれから増え続けるわけですから、そこで地域の助け合いが重要となってくるのではないのでしょうか。国の前に当町の取り組みがより一層大事かと思えます。

つい最近でも、70歳代の奥さんが90歳代の両親、それと自分の旦那さん、3人を殺したという事件がありました。これを見たときに評論家が言うておりました。こんなとき、ひとりで背負わないで町の地域包括ケアシステムに電話したら何らかの解決策が見つかったのでしょうかけれどもも言うておりましたので、ああ、こういうところでも地域包括ケアシステムが活躍するのだなと思っております。その辺の発信も必要かなと思えます。ただ待っているだけではなく、人と人がつながる場所が本当に必要なのです。地域に住む多世代の人々が自由に参加できる場所、主体的に人と交わる場所、生きている意欲が湧き、楽しめる場所、助けて、大丈夫かいと言える自然な関係が生まれる場所、これらの場所は、自分で歩いていける距離にあるのが望ましいのであり、地域の人々が交流できる場所で、縁側、たまり場と、これらの場所の提供は不可欠な問題だと思っております。

というのも、自分はこの問題、地域ケアシステムのシンポジウムに3回ほど参加させていただきました。勉強させてもらったわけですが、そこで一番驚いたのは、それを実践している町があるということです。議論の場ではなく、発表の場だったということです。1回目は、軽井沢の話でしたが、代表が元衆議院議員の小宮山洋子さんでした。しっかり壇上に立って、この辺の説明をしていました。例えば医者に行きたいけれども、足がないので困った。では、その時間は僕があいているので、車でお迎えしますよといったぐあいですが、これを軽井沢ではやっているそうです。この取り次ぎをコーディネーターという方がやっているのですが、町の役場は1人だけなので、それほど負担がかからないというふうな説明でした。手伝いができる人と困っている人の把握というのが、そう簡単ではありませんが、やはりやっている町があれば、当町もそれに準じてやっていただければと思えます。2回、3回は県内の玉村町でした。ここでは普通の一般の方がひとりで始めて、今では町全体に広がりを見せているそうです。ここでは居場所と呼んでいましたが、もちろん当町の課長も知っていたので、自分も半分安心はいたしました。どうか町としても前向きに取り組んでいただきたいと思えますが、考えがあれば伺いたい。

○延山宗一議長 小野寺健康介護課長。

[小野寺雅明健康介護課長登壇]

○小野寺雅明健康介護課長 森田議員さんのご質問ですが、確かに今言った県内の先進地については、進んでいるところはありませんが、電話等でいろいろと話は聞いているのですが、何せ住民が主体で始めて、住民の中で浸透して広がっていくといった、なかなか役場の職員が行って研修したとしても、なかなかまねするのが難しいかなというような面はありました。今現在の町の先進地等の視察の状況ですが、まずは県が市町村職員を対象とする分野ごとの研修では、県内の先進地の事例が紹介されており、研修に参加することで新たな知識を得ることができます。

また、館林市と邑楽郡5町で共同設置をしています介護認定審査会では、年1回ですが、関東近郊の先進地自治体を抽出しまして視察研修を行っております。そのほかにも館林市邑楽郡内の介護担当者が月1回以上の情報交換を行い、進んでいる市町村があれば実地研修ということで事業等を見学しているような状況です。従事者との情報交換を行っていることで、これらの研修の中で当町で実施できる内容につきましては、積極的に取り入れて行っております。

今後となりますが、先進地での取り組みについては、情報収集し、可能な範囲で実地研修に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 長々と質問しましたが、当町も前を向いてアイデアを出し合って進んでいこうといったような気構えは感じ取りました。自分も地域包括ケアシステムのシンポジウムに3回ほど参加させていただきましたが、3回とも常に一貫した話でしたので、話だけでなく、実践もしています。それも1人の個人で始めたことが今では町を挙げて、当町で言えば行政区に1つは集う場所ができていると聞いております。先進地ということではありますが、物まねでもいいですから前向きに考えていただきたいと思います。組織的には当町も努力していますが、一般の人を巻き込んだ介護を必要としない体づくり、まちづくりを目指して切に要望していききたいと思います。

もちろん、課長一人が頑張っても限界があります。町全体の後押し、またはボランティアの人たちのさまざまな方々の協力や知恵が必要だと思っております。何しろやっている町があるのです。それもさほど遠くない県内、玉村町で。できれば進んで追いついてほしいです。地域共生社会の現実に目を向けることによってさまざまな課題に取り組むことができるのではないのでしょうか。免許返納、または8050問題、体の不自由な方々の障害の支援、土台は地域力だと思います。他人事ではなく、我が事と考える地域づくりが最も大切だと思います。玉村町の代表の方が言っていました。気がついたら自分が動く。きずなが生まれ、助け合いにつながるとも。官だけに頼るのではなく、官と民と一緒に考える。大変自分も勉強になりました。これからの当町の進展に気を配っていききたいと思います。

福祉は人なりというように、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士といった国家試験と専門職を初め、民生委員、ボランティアなどがそれぞれ力を福祉施設や行政機関など地域で発揮してほしいと思います。町の充実したシステム、プラス住民パワーの参加を切に願います。本来なら、当町におきましても自主的に活動される方が出てきていただければいいのですが、行政ができるとしたら、出てきやすい環境をつくっていく、また雰囲気づくりが大切なかなと思っております。大きな意味で捉える地域包括ケアシステムですが、大変小さなミクロ的な質問で限定いたしまして、その辺は申しわけなく思っております。

それはそれで、小さいことですが、何一つ不必要なことはないと思っております。自分もこれからも勉強はしていきます。よろしく願いいたします。ちなみに、この玉村町の副町長は、当町出身の方であります。自分の同級生なのですけれども。

では、次の質問に入ります。最後の質問になるのですが、時間がありませんので1問だけ質問させていただきます。なかなか時間の割り振りが上手にできなくて、自分でも反省はしているのですが、通告書に載せてあるので、時間の許す範囲までとして、残りは次回に回したいと思えます。

バス通学になるのですが、北小、南小ともに無事閉校式も終わり、いよいよ合併となり、北小、南小の児童によるバス通学が始まるわけですが、児童もそうですが、親御さんの一番の心配事は、やはり安心・安全が第一だと思います。当町としまして、どのような取り組みをなされているのか、安心・安全をどのように確保しているのか、最後の質問として伺いたいと思えます。

○延山宗一議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、教育委員会からスクールバスの運行に伴う安全性について答弁をさせていただきたいと思えます。

板倉町始まって以来、スクールバスを運行されるわけでございます。したがって、事務局といたしましても、児童の安全性を最重要課題として掲げまして取り組んでまいってきております。そんな中、まず学校、PTAでコースと停留所の素案をつくっていただきました。その後、町のほうで教育委員会と学校のほうで、その素案のコース、停留所について町のバスを利用いたしまして試走を重ねさせていただきました。そういった中、それを結論的にコース、停留所として定め、最終的には館林警察署交通課とコース、停留所を全て確認をいたしまして、館林警察署の交通課としても支障なしということで、コース、停留所が決定をされております。その決定されたコース、停留所を第5回の再編準備委員会で審議、決定をされて決まってきたということで、児童の安全性を第一に、コースと停留所につきましては、学校、PTA協議のもと決めさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○延山宗一議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 時間がありませんので、今日は以上で質問を終わりたいと思えます。本日も丁寧な回答または対応に感謝いたします。ありがとうございました。

○延山宗一議長 以上で森田義昭議員の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

10時15分より再開いたします。

休 憩 (午前10時00分)

再 開 (午前10時15分)

○延山宗一議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、青木秀夫議員。

なお、質問の時間は60分です。

[10番 青木秀夫議員登壇]

○10番 青木秀夫議員 おはようございます。10番の青木です。直ちに質問に入らせていただきます。

まず、落合課長に伺います。9月の議会にも新入職員入職の宣誓書についてお伺いしたのですけれども、9月議会の内容について、落合課長の答弁で、30年以上も前のことなので、よく覚えていないということだったのですが、後になって考えてみたら、そんなことはなかったのではないですか。毎年新入職員の入職式に辞令交付をして、毎回新入職員の方が辞令交付式で宣誓しています。毎年1回は最低聞いているのかと思うのです。この宣誓書は、文面も長い文章でもないですから、記憶の範囲内で、覚えている範囲内でどのようなことを宣誓書の中に入っているのか。記憶の範囲で答えていただければと思うのですけれども、よろしくをお願いします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 9月の定例議会の際に、宣誓書の内容ということでご指名をいただきましたが、恐らく主権が国民に存する云々という、その程度というような答弁をさせていただいたと思います。内容につきましては。本日は、手元に宣誓書を持ってまいっておりますので、宣誓書を朗読させていただきます。「私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います」、こういう文面でございます。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 ありがとうございます。大体どこの市町村でも県でも国でも同じようなもので、多少自衛隊とか警察とか消防とかと、そういったところとは内容も違ってくると思うのです。一般の自治体ですと、今落合課長が答弁したような内容かと思うのです。

そこで、丸山課長にお伺いします。この宣誓書というのは、一体誰に対して宣誓しているのか。どこに対して宣誓しているのか。どういうふうにとめているのか、お伺いしたいのですけれども。

○延山宗一議長 丸山税務課長。

[丸山英幸税務課長登壇]

○丸山英幸税務課長 ただいまのご質問でございます。宣誓書につきましては、理事者並びに町民に対しての宣誓だと理解しております。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 理事者と何。

[「町民」と言う人あり]

○10番 青木秀夫議員 町民ですか。どっちがメインなのですか。

○丸山英幸税務課長 メインとすれば、私は理事者だと思っております。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 それは、いろいろ見解があると思うのですけれども、私なんかは一般的にこれは理事者ではなくて町民、市町村でいけば住民に対しての宣誓かなと思っているのですけれども、丸山課長の考

えはよくわかりました。

そこで、根岸課長に伺いますけれども、先ほど落合課長が述べられた宣誓書の内容の文面なのですからけれども、この文面を公務員のあるべき姿、望ましい姿が述べられているのかなと思うのですけれども、そこでどうでしょうか。現在、根岸課長ももう何十年も前のことかと思うのですけれども、宣誓書についてどのようにそれを受けとめているか。初心忘るべからずで現在も入職時の宣誓した当時の心境でいられるのか。今の心境を伺いたいのですけれども、どのように受けとめているか、お伺いします。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

宣誓書につきましては、先ほど落合課長が申し上げたとおり、日本国憲法あるいは地方自治の本旨ということで、住民自治について述べているわけです。私につきましては、現在もそのように真面目に取り組んでいるつもりであります。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 そこで、中里副町長に伺いますけれども、当然副町長も公務員として入職時に宣誓書を提出していると思うのですけれども、していますよね。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

まさに採用時、宣誓はいたしております。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 日本は法律だけでも1万近く、政令だけでも1万近くあると言われていています。この網の目のように張りめぐらされたいろいろな法令、規則によって日本はこの社会秩序が維持されているはずです。ほとんどこの法令の大多数は行政関連の法令だと思うのです。日本は誰でもが認めている、先ほど言われたように国民主権の法治国家です。中国や北朝鮮のような人治国家とは違っておるわけです。

そういう中で、中里副町長に伺うのですけれども、中里副町長は館林と板倉町の法定合併協議会における議決を法的効力はないと。法的効力がないと、合併協議会においても、合併協議会の幹事会の席においてもたびたび繰り返し、繰り返し発言しています。議事録にも載っております。法定協議会の議決は、その後、関係自治体の議会で否決される場合もあるから、法的効力はないというのが中里説なのですけれども、そうであるならば、この法定協議会というのは何のためにあるのか。法定協議会の議決がないのなら、何のためにそんな無駄な時間をしているのか。もっと突き詰めれば、法定協議会の存在そのものが不要になってしまうということになってしまうのではないのでしょうか。そうなのではないでしょうか。法定合併協議会は、地方自治法252条、合併特例法3条に基づいて設置されている、文字どおり法的効力のある法定協議会ではないのでしょうか。そうであるから、県からも法定協議会の運営費に補助金としてお金も出ているのではないですか。相当重みのある組織なのではないかなと思うのです。副町長は、法定協議会の議決が、手続法的に見れば法的効力があることは承知しているのではないのでしょうか。そうであるから、この法定協での議決を恐れて、

その議決の阻止に躍起となっていたのではないですか。その議決の阻止のために、まず協議事項を法定協議会に上げないこと。次に、協議会で上げて審議、議決させないことというふうな策を講じていたのではないのでしょうか。そんなことはないですか、お伺いします。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、地方自治法252条、合併特例法3条で法定合併協議会についての規定がございますが、これにつきましては法定合併協議会を設置するという規定というふうに私は理解をいたしております。そして、協議会での協議の内容は、合併後、いわゆる新市の基本計画を策定ということが協議会としての一つの目的でございます。そこまでが協議会としての権能であるということでもあります。その後には、各市町の議会において廃置分合の議決が必要になってくるという、そういったことでございますから、そういった面でこれまで私が申し上げてきたわけでございます。そういったことでもありますので、私の見解としては、以上のような見解を持っております。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 52の協議事項のうち、幹事会で調整できた事項だけ法定協議会に上げて協議、審議すると。幹事会で調整できない協議事項は、協議会に上程できないとの中里見解ですけれども、中里副会長は、何のためにこんなような見解を示していたのか、私はわからないのですけれども、館林市の小山副市長は中里副町長とは全く逆の見解を示しているのではないですか。幹事会でも結構やり合っていますね。館林の副市長は、幹事会で調整のつかない協議事項は、法定合併協議会の場で議論すべきだと。協議会の委員に議決を委ねるべきだという小山副市長の見解なのです。私、当然なのかなと思っておるわけです。中里副町長は、協議事項が法定協議会に上程されて、3分の2以上で議決されること、これがされると手続法的には法的効力が生じるということを知り、これを恐れていたのではないですか。それを恐れて合併協議会の議決は効力がない、効力がないと。合併協議会は飾り物だと。幹事会の追認機関であるがごとき、法定合併協議会を軽視する発言を連発していたのではないですか。周囲をだまそうとしていたのではないですか。町長もだまされていたのと違うのですか。そんなことはないですか。幹事会の会議録にある副町長の一連の発言、合併協議会での協議、審議を阻止しようという意図がありありとしているのです。法定協議会で協議事項が議決されると、先ほども言いましたけれども、中里副町長が言ったように、地方自治法の7条に手続する前にどのような手続がされているのかご存じなのでしょう。どのような、合併協議から協定書を作成する手続、どのようなことをされるのかご存じなのでしょう。どのようなことをやられるのですか。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 議員がおっしゃるとおり、いわゆる新市基本計画の策定、それからその先へ進めるための手続、これを協議会として取り扱うということだというふうに認識をいたしております。ただし、私がそういった議決を阻止するとか、そういったことを議員おっしゃっていますが、それは議員の見解であるということでもあります。私はそういうことを言われる覚えはございません。ちなみに申し上げますが、平成30年

12月18日の板倉町の協議会委員との意見交換の場では、青木議員は、協議会の開催についても議案の提案についても、市長がその権限を持っているというふうに発言をされております。また、協議会の決定権も開催権も両首長にあるということだから、市長の考え方がキーとなる。中略、省きますが、権限のある人がだめだと言ったらだめなのであるということでもありますから、それは議員も認識をされてこういう発言をされたというふうに私は理解をいたしております。したがって、館林の副市長が協議会に諮るべきだという発言をしたのは、私も承知はしておりますけれども、その先、では市長にその旨を進言をしたのかどうか、これは私は承知をいたしておりません。

以上でございます。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 法定合併協議会で協議が調うと、協定書を作成されるのでしょうか。そうすると、協定書を作成すると、当然関係自治体の首長とかが調印されるわけです。その調印式のことなんかはご存じなのでしょう。どのような調印式をされているのですか。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

他の事例での調印式、どのように実施されているかは、私は詳細は承知をいたしておりません。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 本当に知らないのですか。加須市でも古河市でも、佐野市でも栃木市でも、太田市でもみんなやっていますよね。協議会で協議が調うと協定書を作成して、その協定書の調印式をやるのです。その後、中里副町長が言われるように、地方自治法の7条のほうへ移っていくのではないですか。その前に、協定書の調印式というのをやられているのをご存じでないの、本当に。本当なのですか。知っているはずなのでしょう。

では、加須市の例をちょっと参考に示しましょうか。加須市も平成22年でしたか、1市3町の法定合併協議会の調印式が行われていますよね。加須のホテルで関係自治体の関係者、来賓、合わせて約300名で実施されています。協議事項の協定書の調印には、当然関係自治体の首長、議長が署名し、どこの市町村でも特別立会人として、どういう方が特別立会人として調印されているかご存じないのですか、副町長。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

詳細については、先ほども申し上げましたとおり、承知をいたしておりません。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 本当に知らないのですか。そうかな、知っているのではないかな。どこの地域でも特別立会人には県知事が署名しているのです。加須市ですから、埼玉県ですから、当然上田知事が特別立会人として署名されていますよね。そういう法定協議会の協定書ですから、これは重みもあって尊重されなけ

ればならないのではないですか。そんなものは法的効力がないからなんて、法定合併協議会を軽視している発言、私は信じられないのですけれども、知っていて意図的に言っているのかなと今まで思っていたのですけれども、本当に知らなかったのですか。

では、知らないのでは、続けて私のほうから質問してしまいますけれども、法定協議会で協定書が調印されると、先ほど副町長が答弁したように、その後ですよ、関係自治体で、地方自治法7条に基づいて関係自治体の議決を経て、先ほど中里副町長が言われました、行政用語でいう廃置分合の変更手続、これはいわゆる合併手続の申請ですね、それを県にするわけでしょう。それで県はその申請を受けて、県議会で議決を得ると。その後、県が総務大臣に承認を求めて、総務大臣の承認を得て初めてここで合併が成立して効力を発生すると。そういう意味では、効力が発生するのはこの時点なわけです。それ以前は効力がない、効力がないというのは、おかしなことになってしまいますよ。だから、法定協議会の手続というのは、法的に、手続法的には効力があるのではないですか。実態法的に効力がなくても。この総務大臣の承認を得て初めて実態法的に効力が発生するのですよ。だから、効力がないといえばそれまでは効力はないのですけれども、手続法的には効力は発生しているから、重みがあるからこういう手順を踏んでやっているのではないですか。進めているのではないですか。それご存じなかったのですか。私は知っていて、効力がない、効力がないと言っていたのではないかなと思っていたのですが、そうではなかったのですか。法定協議会の議決による協定書の効力、重みがあると思うのです。そうであるから協議会に議決され、協定書が成立することを恐れて私は一生懸命協議会に議決できないように、協議事項を上げないように努力していたのかと思っていたのですけれども、そうではなかったのですか。

でも、中里副町長は、合併協議会を軽視、否定するような発言が随所に出ていますよ、あの幹事会の会議録の中に。例えば平成30年11月29日付の第22回の幹事会会議録にこのような記録が載っております。見ていただきましたか、会議録を。見ておいてくださいと私言ったのですけれども。よく聞いておいてください。

「こちらが描くシナリオどおりに展開できるか出鼻を押さえない」。もう一回言いますよ。「こちらが描くシナリオどおりに展開できるか出鼻を押さえない」、これ幹事会での発言ですよ。副町長に伺います。「こちらが描く」の「こちら」とは何を、どこを指しているのですか。具体的にお聞きしたいのですけれども。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 これは、町の関係で発言をしたというふうに記憶をいたしております。以上です。他意があるわけではありませんが、やはり事務局が作成をした関係あるいは町の意向等がやはり通したいということもあっての発言ということでご理解をいただければというふうに思います。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 「こちら」というのは町のことを言っているのですね。こちらが描くシナリオの描くシナリオって、どんなシナリオを描いていたのですか。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

これは、第16回の幹事会でも私発言しておりますが、要は協議を調えるためには、よいところどりが必要

であると。資料を何度も修正させて申しわけないが、幾ら数字を並べてもよいところどりでなければ話にならない。その一言に尽きるという、この考え方、そういったものであります。そういったことをずっと念頭には置いてきております。したがいまして、そういった、いわゆる合併後においても、町の行政サービスが低下をしないようにということが私としての役目だということを心を持って臨んできていたわけでございます。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 こちらが描くシナリオというのはそういうことなのですか。出鼻をくじくというのは、出鼻をくじく相手は誰なのですか、それは。相手は。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 これはもちろん協議の相手でありますから、館林市ということで私はこの発言をしたということで認識しております。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 出鼻をくじく相手は館林市なのですか。こちらがあるということは、当然あちらがというのが対極にあるわけですよ。そうすると、副町長のあちらと、幹事会でのこの発言は、あちらというのは館林市のことを指して発言したのですか。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

会議録が私の発言どおりで記述されているかどうか、これはもう私も、日数がたっていますから明確な記憶がございませんけれども、そういった考え方で発言をしたということでは間違いないと思います。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 あその前後関係の会議録から見ると、全然そんなふうにはとれないですよ。出鼻をくじきたい……出鼻を押さえないか。それから牽制したいとか、館林市を想定して言ったのですか、あれ。館林市の幹事会の委員もいましたよね。つじつま全然合わないですよ。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 議員が読めば、つじつま合わないというふうには思われるかもしれませんが。私の発言した一言一句がそのとおり会議録に記述されているかどうかという疑問な点があります。そういったところを思えば、そういうふうを受けとめられるかもしれませんが、いずれにしましても幹事会ではある意味かけ合いというようなところでの協議もありましたので、語彙的にはそういう言葉遣いをしたこともありましたが、それがそのとおりに会議録に記述されたかどうかということについては、私は記憶も薄らいでいますから、そのように書かれていたことを今の時点では否定もできないかなというふうに思っています。

ただ、やはりいずれにしましても、合併協定項目52項目中29項目まではきちっと幹事会でも合意がとれて協議会へかけられたと。やはり町民サービスに係る項目、何項目かあります。これは青木議員もご承知のことと思いますが、これにつきましてはまさに溝が埋まらない。いわゆる館林の方針を取り入れれば、板倉町の住民サービスが低下するということになります。館林側からすれば、板倉町のいわゆる行政サービスは、ある意味ばらまきだというふうな発言も出ておりましたし、そういったものがあるということでの行き詰まりということでもあります。

したがって、合併協定を締結するというところまでは至っていないのが現状であるということは、これは議員初め皆さんがご承知をされていることでありますし、そういったことを私が阻止をする、阻止をするという言葉をお使いになっておりますけれども、これは幹事会に臨むに当たりましては、いわゆる町、私の上司は町長でありますから、町長の意向を十分に踏まえて幹事会で発言をしてきておりますし、対館林との協議にも臨んでいるということでもありますから、私が単独で阻止をする気でやっていたとか、そういった発言は控えていただきたいと思います。私がどういう発言を幹事会でいたしたにしても、私の発言がそのとおり通っているということでもありません。先ほども申し上げましたとおり、議員はやはり協議会の会長、副会長に権限があるということをおっしゃっておりますので、では私の権限はどこまであるかわかりませんが、幹事会としては権限はないということをお答えをいたしております。そういったことでありますので、私が阻止をしてきたとか、そういった発言は今後控えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 私控えませんよ。徹底的に追及しますよ。そんなでたらめを述べれば述べるほど深みに入るのですよ。いかげんなことを言うのではないですよ。書いてあるのだから。この前後関係の文面を見ると、幹事会には6人の委員がいるけれども、そんな発言をしているのは中里副町長だけだよ、言っておくけれども。みんなに言われているではないですか。ここに言われていますよ。この田沼幹事というのが、「この究極の場面において休止というような発言することはできない」といって、館林側で。あなたが吸収合併しろと言っているのでしょうかね。牽制しろとかさ。

では、もう一回聞くけれども、「シナリオどおりに展開する」の「展開する」とか、「出鼻を押さえない」の「押さえない」のような言葉、これ戦闘用語だよ、これ。戦いのとき使う言葉ですよ。よくスポーツなんかでは使うのでしょうかけれども、幹事会でどうしてこんな言葉を使うのか。出鼻を押さえない。シナリオどおり展開できるか出鼻を押さえない。牽制しろとか、この一連の発言、一般的にはこういうのは戦闘用語ですよ。法定協議会と幹事会という関係の中で使う用語ではないと思うのです。敵対関係にある場合とか、少なくとも利害関係、対立関係にある場合に使われる用語でしょう。そういうのが随所に見られているのですよ。だから、館林の小山副市長からもいろいろ指摘されているのですよ。

それから、こんな記述もあるのですよ。「合併協議会において、3分の2以上で賛成を得て進めたいという思惑もあるようだ」。あるようだ。思惑もあるようだ。これはどこがそんな思惑をしているというふうに想定して発言しているのですか。館林市ですか、これ。その思惑があるようだの相手は。館林市の幹事会に対して言っているのですか。質問には答えてくださいよ。時間がなくなってしまう。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

これは、館林市側にあるようだということでお答えをいたします。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 あるようだという想定、当事者が面前にいるのでしょうか。いない人を想定して使う言葉ではないの、推定している言葉だから。あるようだ。館林市にあるようだ。では、これ普通一般的には戦闘モードあるいは戦う相手に対して使う言葉だと思うのです。出鼻を押さえたいだとか、そういう言葉を一般では普通の商取引だってこんなものは余り使わない。一般的には使わないと思うのです。

そこで、また続けてお聞きしますけれども、副町長は、合併反対者であろうと。私は栗原町長からも聞いてよく知っているのですよ、前から。栗原町長が前言っていましたよ。中里は合併に反対なのだよと。困ったということをお聞いて知っているのですよ。それで、この公文書公開条例を使って入手した幹事会の記録で、それがはっきりと確認できましたよ。裏づけられていますよ。副町長が合併反対者であるということはよくわかりましたよ。合併反対より、むしろ積極的に合併を潰してやろうという意欲があることも随所に見えますよ。合併阻止なんて言わないでくれって、言いますよ、何回でも。副町長の無理難題、この発言に対して、館林の幹事会で副市長からこんなことも言われているではないですか。「そういうことばかり言ったら後ろ向きの議論になる。合併の議論と違う」とか、「そこまで説明しなければ合併の議論できないのか」と副市長にたしなめられています。

また、副町長は幹事会でこんな発言もしているのですよ。「先行き合併の運営が大変になることを説明する資料をつくるべきだ」。それから、「職員をもっと減らせば給食費の無料化ができる」と言い出す委員もいるかもしれないから」などと発言しているのです。これわかりやすく言いかえると、合併すると先行き運営が厳しくなる。財政運営が厳しくなる。給食費の無料化ができないようその資料をつくって協議会の委員をだませと事務局に指示しているのではないですか。合併潰しの意図、これ丸出しではないですか。言論の自由も職業選択の自由も日本では認められているのですよ。保障されているのです。私人であれば合併反対発言も自由ですが、宣誓書を提出している公務員の、しかも公務、職務行為において、個人の思想信条の自由も一定の制限は受けるのではないですか。一般の公務員なら懲戒処分の対象になるのではないですか。副町長は、政治任用の特別公務員ですから、その対象にならないかもしれないですけども。法定協議会において副町長の、法定協の一員であると同時に法定協の事務局である幹事会の責任者でもあるわけです。法定合併協議会のキーマンではないですか。法定協議会は、問題、課題をまとめることを目的に設置されているのでしょうか。法定協議会というのは問題を潰すため、壊すために設置されているのではないですよ。その法定協議会に公務員という立場で臨む以上は、言論の自由が幾らあるといっても、個人の考え方、個人の主張は抑えるとか控える必要があったのではないかなと思うのです。それがどうしても抑えることが無理だと。できないのであれば、法定協の委員を辞退することも、人にかわるということもできたのでしょうか。そんなようなことを考えたことはなかったですか。

それと、もっとこれ答えられないことでしょうかけれども、私が聞いてしまいましょう。副町長という立場、そのポジションを利用して、積極的に参加して合併潰しに参加したということで参加したのでしょうか、お伺いします。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

議員がおっしゃるような、そういった考え方は毛頭持っておりません。議員がおっしゃるとおり、私が合併の反対論者で仮にあったとしても、この組織、町長に任命をされた立場でありますから、その点は十分わきまえて合併の推進協議に臨んできたということでございますので、誤解のないようお願いいたします。

以上です。

[「ちょっとこれらのことに対して……」と言う人あり]

○延山宗一議長 では、栗原町長。

○10番 青木秀夫議員 いっぱい後で答弁してもらうから大丈夫だよ。3月議会だね。今日は時間がないから。ゆっくり、3月も6月もあるから、ゆっくり。

○延山宗一議長 青木議員。

○10番 青木秀夫議員 町長に聞いていないもの。

それで、繰り返しになりますけれども、法定合併協議会は、これは何度も同じことを言いますけれども、合併特例法とか地方自治法に基づいて設置されているわけですよ。その議決は法的効力が当然発生するわけです。また、法定協議会の組織自体も、これは権威も重みもあるものではないでしょうか。その法定協議会が権威がある、重みがある証拠は、先ほど加須市の合併協定書の調印式を見れば一目瞭然だと思うのです。副町長は、この法定合併協議会の議決が権威も効力もあることを私は承知していたのだと思うのです。してなかったのですか。承知していたので、法定協議会の議決を何としてでも阻止しなければと必死になって頑張っていたのかなと、この議事録から見ていたのです。

先ほどちょっと副町長が答えていましたけれども、町長の任命で協議会の委員になったというけれども、考えが違えば辞退もできたのですよ。俺はそういうところへは出ていきたくないと。そういうことも、人にかわってもらえることもできたのではないのですか。副町長は、法定協議会の議決が権威がある、効力があるということを知らなかったというのですけれども、ちょっと本当なのかなと私はいまだに疑問に思っているわけです。これは私の想像が、推測が間違っていたということになるのかもしれないけれども、議決をさせないために、議決以前に協議、審議さないこと、その前に協議事項を法定協という場に上程させないこと、さらにその前に、協議事項の参考資料というか附属資料、例えば財政シミュレーションの作成を妨害したり、あるいは提出を妨害したりしていたのではないのでしょうか。3分の2以上で議決されると合併協定書の作成、調印となり、その後どうなるかということをよく知っていたのかと私は思っていたのですけれども、知らなかったのですか。私は知っていたから必死に協定書に至るまでの阻止をやっていたのかなと思っていたのです。

また、非公式の場で反対されても、公式の場、しかも法定協議会の公開の場になると、非公式の場では反対していても、公式の場、公開の場では賛成してしまうのですよね。自分自身が。だから、3分の2、3分の2と恐れていたのかと思ったのです。自分は協議会へ行くと賛成してしまうのだから。反対だ、反対だと言っている。そうすると3分の1通ってしまうわけですよ。3分の2を恐れているというのは、そこだったと思うのです。協議会で反対すれば3分の2が潰れるのですよ。何でそれができなかったのかな。そんな

こと一番自分がよく知っていたはずですよ。そんなことをしなくても、そんなねじれた行動をとらなくても、表裏なく一貫して公開の協議会の場で反対すれば合併協議会なんか潰れたのですよ、簡単に。ややこしい、回りくどいことをしなくても。なぜしなかったのかと。日本は、個人の主義主張とか考え方は自由に発言できる場ですよ。北朝鮮や中国とはわけが違うわけです。そういう日本ですから、法定協議会という公式の場で合併反対の持論を正々堂々となぜ展開できなかつたのでしょうか。法定合併協議会潰しと合併反対は、これ違いますよ。結果は反対というところで同じですけども、過程、プロセスが全然違うのですよ、合併潰しと合併反対は。反対するのは自由なのです。法定協議会は法令、規則に従って運営されているわけです。それらに従わなければならない法定協議会です。宣誓書を提出している公務員は、特に遵法義務が強く求められているのではないのでしょうか。ルールに反した合併潰しは、これは責任は重大ですよ。よく後で考えておいてください。

栗原町長も副町長の影響を受けてか、自分自身の考えかわかりませんが、この法定協議会についての問題発言が議事録等に載っていますよ。例えば平成30年12月21日の第13回の法定協議会の閉会挨拶で、このような発言記録があります。「法定協議会の権威があるなどと言っている委員がいる」という発言があります。この発言は、法定協軽視ではないのですか。法定協は、調印式がどのぐらい重いものか、それ知らなかったのか。知らなかったのではしょうがないか。調印式がどのぐらい重いものであるか。それで、法定協議会というのは法律に基づいた権威のある組織であるということもご存じなかったのですか。

続いて、こんな発言もしていますよ。法定協議会の会議録に載っています。インターネットにも載っていますよね。これはうそではないですから。「国の縛りがあるとか、そんなもの私は正直考えていません」。任意協であろうが、法定協議会であろうがなど、公式の場で驚くべき発言していますよ。この発言、わかりやすく言いますと、私は法律など無視すると。公式の場で発言しているのですよ。この発言、日本は法治国家ですから、私人であろうが公人であろうが、どのような場であろうが、使用できない言葉ですよ。ましてや法令遵守を宣誓している公務員は、これは公の場では絶対使用禁止の用語ですよ。この発言、小さな板倉町の町長ですから、ニュースにもならないですけども、大臣が発言したら、これは即刻辞任ですよ、これ。町長はこのほかにも、これと同様の発言をしていますよ。根岸課長、後で教えてあげてください。その発言の録音を持っているはずですから、後で調べて確認して教えてあげてください。

それから、9月議会の議会だよりに、法定協議会についての町長見解が示されています。この町長見解には、私に言わせれば、民主主義否定、ルール否定、ご都合主義が示されています。法定協議会の運営については、町長を含めて全委員で民主的に決めたものですよ。法定協議会で決めた約束事、ルールを後になって町長見解に示されていますね。委員が少数である。少数であるから法定協議会は価値がないみたいな。それから、委員は充て職であると。1回か2回出てきた人が議決に加わるというのは何か権威が落ちるみたいなことを述べています。法定協議会の価値が劣るみたいな。そんなこと言ったらあれですよ。選挙だってそうでしょう。18歳の高校生も1票、60歳の社会人も1票、政治学者の1票も1票、みんな同じなのです。制度だから。それを制度を否定してしまつたら、世の中むちゃくちゃになってしまいますよ。だから、そういうのをご都合主義だということです。それから、協議会への丸投げは避けるべきだと。協議会に欠点があるがごとき協議会を否定しております。決めたルール、約束事を途中、都合で変えることをご都合主義と言うのではないですか。そういう問題点、欠点は会を設置する前に指摘するべきだったのではないのでしょうか。

それから、みずから選任した委員の判断能力を否定するような発言も、記述もありますね。これ官尊民卑の差別発言に当たるのではないですか。法定協議会の価値がない、効力がないということも言われておりますが、そんなことを言っていたら、法定協議会の議決なんて無駄で、泡と化すとかなんとかって言っていますけれども、そんなことを言っていたら何にも世の中というのは、決め事はむちゃくちゃになってしまいます。よく何年もされている憲法改正なんかだってそうでしょう。国会で3分の2で憲法改正発議して、議決しても国民投票で否決されたら終わりなのです。だから、国会の憲法改正決議なんていうのは効力ないのだと。意味ないのだと否定されますか。否定しないでしょ。それと同じことを言っているのですよ、この法定協議会の議決の効力について。やはりこれは問題だと思うのです。

〔「はい」と言う人あり〕

○10番 青木秀夫議員 今日時間は来てしまったので、町長の答弁は後でゆっくり伺いますから、3月議会にも。よく調べておいて答弁いただければと期待していますので。時間はあと何分ぐらい。

○延山宗一議長 あと2分です。

○10番 青木秀夫議員 それでは、ちょっとこの質問書に出していたのですけれども、平成30年12月21日の第14回の法定協議会に配付された「今後の懸案事項の方向性について」の資料についてなのですけれども、これ見ますと全くあれですよ、法定協議会の影が薄くて、法定協議会の存在が全く出てこない。合併協議というのは、法定協議会は協議する場で設けられたのだと思うのですけれども、全くその姿が見えていないですよ。何かもう法定協議会のことを忘れてしまったのですかね。協議は公務員がやるのだと。町長も盛んに言っているでしょう。何十年ものベテランの公務員がやっているのだから間違いのないのだと。民間の委員は……

〔何事か言う人あり〕

○10番 青木秀夫議員 いや、言っていますよ。記録に載っているよ。

〔「それがどういう意味だかな、それをちゃんと」と言う人あり〕

○10番 青木秀夫議員 盛んにベテランの公務員がやっているのだから間違いのないのだ、間違いのないのだと。それに反して民間の委員は何か判断能力がないみたいな、丸投げはだめだとか、そういうことを言っているのですけれども。そういうことで、法定協議会については、私はやはり文字どおり法律に基づいて存在して、価値のあるものだと、重みのあるものだというふうに理解していますので、3月の議会にまたもう一回伺いますので、しっかり答弁を用意しておいてください。

以上で質問を終わります。

○延山宗一議長 以上で青木秀夫議員の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

11時30分より再開をいたします。

休 憩 (午前11時15分)

再 開 (午前11時30分)

○延山宗一議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、針ヶ谷稔也議員。

なお、質問の時間は60分です。

[6番 針ヶ谷稔也議員登壇]

○6番 針ヶ谷稔也議員 6番、針ヶ谷です。お疲れのところ申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

通告書の提出を行いました。質問に入る前に一言お礼を述べさせていただきたいと思います。11月の全員協議会の中で、稲わらの堆積に対する対処のほう、補助等を考慮しての対策を考えていただきたいということで産業振興課のほうにお願いしましたところ、早速の対応をいただきましてありがとうございます。国からの政策等と折り合わないところとか、タイミングのずれているところ、あるいは内容的に個人ではちょっと対応しづらいような内容の補助というような部分もありましたけれども、ホームページ等で情報の公開をさせていただきまして、これから周知が進みますと、中にはやはりその補助で対応せざるを得ない方も出てくるかと思っておりますので、引き続き対応のほうをよろしく願いして、一言お礼とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、通告書に従いまして、質問のほうを進めてまいりたいと思います。令和元年度、今までに台風も30個近く発生をしております。その中でも板倉町に影響を及ぼした台風としましては、台風15号と台風19号というのが特に顕著なのかなと思っております。台風15号については、暴風、風台風と言われるような暴風の台風、台風19号については、大雨をもたらした雨台風というような認識の仕方ができるのかなと思うのですが、最接近となりますと、台風19号のほうのことで、今回も台風19号について質問のほうをさせていただこうと思っております。

ただ、台風15号の進路を見ますと、72年前に起こりましたカスリーン台風の進路と非常に似たような進路をとっております。一步間違うと、あの15号も影響を及ぼしたのかなと。施設栽培等を行っている本町に対しましては、風台風のほうが、もしかしたら被害のほうが大きくなったのかなというような想像をしております。幸いにも台風15号、被害をこうむられた千葉県に対しては申しわけない思いがありますけれども、千葉に多大なる被害を残して、さらに加えて19号でも被害をこうむっているような状態であります。今朝のニュースによりますと、現在でも台風19号による避難者、全国で800人というようなデータがあるようでございます。時間がたつにつれまして、自治体の対応等の遅れあるいはミス等がマスコミで報道されるような事態が発生しております。幸い当町では、先ほどの森田議員の質問の中で被害状況、報告されましたけれども、ゼロではありませんけれども、そんなに影響を及ぼすような被害ではなかったというようなところかなと思っております。

時期的に今、世界環境会議COP25というのが開催されておまして、CO₂排出に関して、パリ協定に基づく協議をなされているのかなと思うのですが、新たに協定を結ぶのか、違う方針が出てくるのかわかりませんが、その中で環境大臣の発言の中で、チタン燃料による火力発電を維持していくと。CO₂に対しては、その中で技術的に排出量を抑えるような技術を開発していくのだというふうな発言、皆さんもご記憶にあるかと思っております。ただ、その技術ができるまで、5年かかるのか10年かかるのかわかりませんが、今の排出量は変わらず、技術が定着するまでは排出されていくわけですから、CO₂の排出量というのはさほど変わらない状況がここ数年続くのかなと考えております。といいますのも、昨今の台風の発生状

況を見ますと、割と日本に近いところで発生をしていると。発生してから短時間で日本に到達しているのかなと。

私は、皆さんご存じのとおり、九州のほうの出身なもので、小さいころから台風というのには影響を受けていた地域で育っておりますので、興味が非常に台風についてはあります。南のほうで発生したのが九州から入って北のほうに上がっていくというのが我々が小さいころの台風の主な進路だったかなと思うのですが、昨今は、関東から東のほうが発生域になって、そこから西のほうに進んで直接関東のほうに上陸するようなパターンもあるのかなと思っております。板倉町が最大の被害を受けたと。それ以前も水との戦いというのはあったのだというふうな歴史があるわけですが、昭和22年のカスリーン台風が一番記憶、皆さんが思い出す大きな災害かなと思っておるのですが、台風19号のデータを見てみますと、カスリーン台風が960ヘクトパスカルで関東に上陸をしたと。上陸はしていないですね。沿岸を通り抜けただけみたいなのですが、960ヘクトパスカルで接近してきた。今回の台風19号につきましても同じような勢力だったかなと。ただ、今回違うのは、昭和22年当時、そういう技術がまだ発達していませんので、雨雲の状況等は記録はないわけですが、今回特に印象的だったのは、巨大な雨雲をしょって広範囲で雨を降らせたというのが印象的だったかなと思っております。

記録によりますと、10月12日当日、館林の観測所記録ですと、1日当たり228ミリという記録になっております。これは観測史上最大というのですか、最大量の降雨を記録したということです。前橋ですと233.5ミリ、日光で481ミリ、この日光の481ミリというのは、カスリーン台風の時よりも多い降雨量になっております。もう一つは、中之条で281ミリ、台風19号の場合。ですから、利根川の上流でも200ミリを超える降雨が広範囲で、雨が降っていたというのがわかるかなと思っております。

早速質問なのですが、それに伴いまして、我が町でも避難準備から避難勧告、避難指示、全員避難というようなレベルに沿って、避難の発令をされたわけですが、これ板倉町では、平成26年4月に東日本大震災に伴いましてガイドラインの見直しをしまして、板倉町避難勧告等の判断伝達マニュアルというのを改訂しております。避難は災害から命を守るための行動であることを改めて定義しました。従来の避難所への避難だけでなく、家屋内にとどまる、安全を確保することも避難行動の一つとしました。立ち退き避難、屋内安全確保、町が発令する避難勧告等は、空振りを恐れず早目に出すことを基本としました。避難が必要な状況が夜間、早朝となる場合に、避難準備情報を発令するというふうに変更された内容の中、特に目立つのが空振りを恐れず早目に出すことを基本としましたという部分で、今回も、先ほど話したように、利根川の上流部での降雨量、多かったものですから、現地の降雨量に比べて発令される時間というかタイミングがちょっと早いような印象を、私個人としては受けた記憶がございます。その面につきまして、伝達マニュアルどおり、判断基準はマニュアルどおりのあれだったのか、それとも恐れずに早目に判断を下していただいたのか、その辺についてお聞きします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 今回の台風19号に伴います避難の発令の関係でございますが、先ほど針ヶ谷議員さんもおっしゃられたとおり、通常の洪水時の避難勧告等の発令に対しましては、利根川、渡良瀬川、谷田川など河川ごとに、その河川の上昇する水位の到達基準に基づきましたタイムラインが定められております。し

かし、今回台風第19号の避難に関しては、この発令に当たりまして、災害対策本部から町議会にも対策会議への出席をお願いし、台風の進路予想、気象情報、河川流域の予測雨量、利根川の水位到達予測などから慎重に協議を重ねさせていただいて、町民の方が明るいうちに安全に避難できるように、早期の避難が安全ということで考えまして、総合的に判断して早目の避難の発令をさせていただきました。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 そうかなと思ったのが今確認できました。ありがとうございました。

それを受けまして、住民の避難が始まるわけですが、やはり避難状況を見ましても、避難所の数からしますと、やはり避難勧告の後、避難勧告、避難指示前後でやはり移動人数が増えてくるのかなと思うのですが、その際に問題になるのは、順番に避難所のほうへ移動していただく分には構わないのですが、その指示に従いまして、やはり一括で大勢の方が避難所に訪れた際の受け付けの状況というのがちょっと気になっております。今回、町長のお話にもありましたけれども、職員からの聞き取り調査等を終えてあるということですが、各避難所の受け付けに当たった職員からの、そういった受け付けに関する反省点等ありましたら、お聞かせいただければと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 各避難所の受け付けの関係でございますが、今回の台風に当たりまして、避難いただいた方に対して、各避難所で避難者数や家族構成を把握するために、ご家族単位で避難者カードというものをご記入をお願いいたしました。このために避難者数が多かった避難所では、一時的に受け付けに時間がかかってしまって長蛇の列になってしまったというふうな報告もございました。このため、今後は事前に避難者カードを配布させていただいて、あらかじめ記入いただくような対応をしておいていただいて、いざ避難というときに記入いただいたものをお持ちいただいている自治体もあるようでございます。また、行政区長さんからも避難所の状況とか、また全般にわたって報告をいただきましたが、区長さんからも今回の様式に行政区の記入欄がなかったということで、そういったものが必要ですとか、パソコンでの受け付けもというようなご意見等もございましたので、今後受け付け方法につきましては検討いたしたいと考えております。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 今回は、夜の11時ぐらいに雨が上がったのだと思うのです。それ以降、夜中になって全員避難という指示が出たものですから、それで慌てた人も中にはいらっしまったかなと思うのですが、有事の際は、ここの受け付けの状況によりまして、安全確認ということで所属のわからない人に対するの搜索が始まってくるのだらうと思いますので、やはり入り口の部分というのですか、受け付けの部分、先ほど課長のほうからも報告があったように、手が入られるところは手を入れていただいて、ぬかりのないようにしていただければと。あと、場所によっては長蛇の列で、傘を差して雨の中で受け付けの順番を待つというような状況も見受けられましたので、その辺の配慮もよろしく願いできればと思っております。

あとは、受け付けに関しては、これは東小学校で実際に起こった事例なのですけれども、先ほど言いました雨が上がった時間帯で30分、1時間たった時点で変化がなかったものですから、これで安全だろうという

ことで、受け付けが小学校の入り口にありましたが、体育館とちょっと距離があったものですから、体育館避難者の中で帰宅をされてしまうというような事例がありました。まだ避難解除になっていませんので待機してくださいというような、見受けた場合には、そういう手当てをしましたけれども、それを振り切ってではないですが、帰宅されている状況でございますので、実際は、本来であれば避難解除までそこに待機していただくというのが本筋なのですけれども、その移動ですよ。結局受け付けはしていたけれども、実際にはその場所に存在しない状態ができるというのも一つ、これから先のことで課題になってくるかなと思いますので、その辺の手続もちょっと考えておいていただければなと思います。

次に移ります。一番最初に11日のラジオ、メール等で自主避難の避難所の設定の案内があったかなと思います。12日の午前9時に東部、南部、北部と役場を自主避難所と指定して、午前9時に開設というのが筋かなと思ったのですが、この中で実際に自主避難所に明るいうちに移動してくるというのは、安全確保をする上で重要なと思うのですが、1点、東部公民館、南部公民館におきましては、避難所設定になっておりませんので、有事の際には二次避難をしなければいけないというような状況かなと思っております。最初から二次避難しなくてもいいような場所に自主避難所を設けたほうが後々の対応が楽なのかなと思うのですが、その辺についてお考えがあればお願いします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 今回の台風につきましては、先ほど針ヶ谷議員さんからもお話がございましたが、まず10月11日の金曜日の昼と夜の2回でございますが、防災ラジオで台風の接近に伴いまして、ご自宅で不安を感じる方のために、役場庁舎、北部公民館、東部公民館、南部公民館、この4カ所を自主避難所として開設するという事をお知らせしまして、10月12日当日、土曜日の午前9時から自主避難所を開設させていただきました。この自主避難所でございますが、あくまでも水に対するためだけの避難所ということではなくて、先ほども申し上げましたが、とりあえず自宅で不安を感じる方のための開設させていただく自主避難所でございます。その後、状況の変化により、避難所へ移行して、避難所が開設等が必要となるまでの間の予備的な措置であるというふうに考えております。このため、各地区1カ所の開設をさせていただいたということでございます。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 今回は、曜日も金、土、日ということで、施設等もあきの状態というのか、小学校、中学校、高等学校が休業の状態での施設としての利用が可能になったわけですが、平日であれば日常の授業の中で昼間避難をさせるのか。その間に休校の措置がとられていれば別ですけれども、そういった部分で施設に関して非常にまだ課題があるのかなと。特に東部公民館、南部公民館、急変して、雨の中、二次避難ということになりますと、また二次災害が起こる可能性もあるので、課長のおっしゃっていることも、身近なところで、その気持ちを和らげるための避難所ですよというのわかるのですけれども、もう一度検討を進めていただければなと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、4番目ですが、町内の避難場所を拡充する必要はないのかということですが、再三町長の口からも発言がありますように、今の避難所14カ所では、キャパ的には全町民避難するには足りませんよと。

町長発言の中では、早目に広域で避難場所を確保して、自主的な避難をよろしく願いますというふうな発言になっているわけですが、今回は10月1日現在で1万4,522人いらっしゃる中で、避難者が4,105人ということですから、35%程度の避難率かなと。それに加えて、高台居住者の数がここに加わるわけですから、何名の方が安全なところにいらしたかというのは、先ほど行われたアンケートの中で数がある程度は出てくるのかなと考えております。その辺を含めまして、では実際に何名分、危険な場所に居住してあって避難が必要なのか。新しい防災ハザードマップは、4月ごろ発行予定でよろしいのでしょうか、課長。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 新しいハザードマップは、現在作成中で、今年度の事業でございますので、お配りできるのは新年度に入ってという予定でございます。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 新しいハザードマップは、以前のハザードマップよりも見込みが増えてくるのか、水に浸食される場所が増えてくるのだろうかというふうな想像をしております。現時点のハザードマップでも、これも町長お話、何回もされていますけれども、板倉町の中で避難しなくてもいいような場所はほとんどないのだというような状況かなと思っております。それでも何カ所か避難に値するような場所もありますので、その辺の有効活用というのですか、そういったものを考慮しながら、やはりそういう統計的な数字というのですか、そういったものを出して、必要であればやはり避難所開設、自主避難を、広域避難を何%ぐらいにするのかというような部分も含めて、相当計略をめぐらせていかないとだめなのかなと思いますので、大変でございますけれども、よろしく願いをしたいと思っております。

今の話で、キャパ不足はやはり広域避難でということでもありますけれども、現在広域避難場所として協定を結んであるのは、私の記憶ですと館林と栃木の藤岡、加須市と記憶するのですが、ほかにもございますか。あるいはこれで訂正するところはございますか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 現在の協定でございますが、今お話ございましたが、関東どまんなかサミット会議を構成する古河市、栃木市、小山市、加須市、野木町及び板倉町で災害時における相互応援に関する協定を締結しておりまして、この中で相互に広域避難の受け入れ施設を取り決めております。また、館林邑楽郡の隣接1市5町の相互応援協定も締結してございますので、この中でやはり避難所における避難住民の受け入れ等については規定が締結されております。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 この広域協定、避難協定、ホームページ等では記載がありますか。私、何回か見直したのですが、ここと協定を結んでいます。あるいは災害の際にはここが避難所として利用できますというふうな記載を見つけることができなかつたのですが、その辺はどうなっていますか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 広域避難先につきましては、現状ではホームページには掲載はさせていただいておりません。例えば今回の台風の場合なのですが、板倉町から、まずは栃木市さんに対しまして受け入れ施設ということで、藤岡小学校と藤岡第一中学校を広域避難所として開設していただく準備をお願いいたしました。それとともに、現地に町職員を派遣いたしまして、準備の対応をさせていただきました。実際、板倉町からは、こちらの藤岡の小学校、中学校については避難は行われませんでした、同様に加須市さんもこの学校が広域避難場所となっておりましたので、加須市さんからは藤岡小学校へ避難が行われました。そういうことで、広域の避難場所としては指定はされておりましたが、当日の降雨の状況等々でまた判断させていただかなければならない部分もございますので、そういった状況を見ながら対応をさせていただくのが現実的かなというふうには考えております。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 とはいいまして、自分が動ける範囲で兄弟、親戚、友人等の確保ができればよろしいのですけれども、特にそういったものを持たないような場合は、ある程度情報を持っていないと安心してその計画が立てられないかなと。館林市であればどの施設、古河市であればどの施設、栃木市であればどの施設ということで、ある程度のやはりピックアップしておいていただいて、避難勧告が出る際には、そこが利用できるようなシステムというのですか、そういったものを構築して行って、広域避難ということを呼びかけていかないと、自分の責任で避難してくださいというばかりでは、ちょっと物足りない部分もあるのかなと思いますので、その辺もご検討をよろしくお願いいたします。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 針ヶ谷議員の言うこともごもっともなのですが、現実論として、例えば平常時で契約をしております、相手方、例えば館林市にしても今回貸せませよという返事が来たのは9時過ぎでありましたし、あるいは栃木市、先ほど例を挙げましたが、一旦検討させていただくと。ふだんは協定上はいつでも貸してくれるということなのですが、それぞれ自分の自治体の安全を担保し、貸せる、いわゆる避難所はどこが該当するかということ両方調査をした上での返答待ちと。ですから、どうしても今回の経験を踏まえても、事前にむしろここだということ指定することは、逆に混乱も招くおそれもあると。そこが借りられない場合は、もうとんでもないことになってしまいますので。ですから、できるだけ直前に、あるいは町の指定、今回とった措置は、例えば栃木市については事前に広報も通したと思うのですが、館林市については、市長から私のところへ来ましたが、要するにそれを広報で例えばラジオで流したとすると、何人館林市のその場所へ行ったかも把握ができないとか、いろんな問題もやはりありますし、また行ってもその場所すらわからないという町民もいっぱい出るだろうと。例えば多々良の中学校と小学校、あるいは第一中といっても、果たしてわかるかわからない。ということも含め、不測の事態を想定し、結局は自分のとりあえず指定された避難所へまず行っていただいて、そこでもう満員御礼というか、満員ですよと。悪いけれども、ここへといったときに、その現場で案内場所、館林の第一小あるいはここへという案内を出すようにということで、今回はそれが基本的にはそこまでいかに、8,000人ぐらいのキャパがある中で約4,000人ですから、まだ余裕もあったということで、そこまでの発動もせずに、現場にはそういう指示がさせていただきますけれども、そ

ういった状況でありました。

したがって、針ヶ谷議員の言うことも十分我々もそうありたいなということは思うのですが、直前に、幾らここが借りたいと、あるいは日ごろここを貸すと言っているのではないかということでも、相手様が、今回例えば佐野にしても思わぬところで思わぬ被害を出している。栃木市にしても、ですから今回も栃木市に対しては、こちらは知らずに、御市の状況を予測できずに、こちらから一方的にこことここを貸していただきたいと言ったけれども、結果的には私の町は被害がなかったし、御市については被害があったと。まことに厳しい状況の中、ご高配をいただいてまことにありがたかったということで、即座にお礼も申し上げておりますし、また例えば赤麻小学校と2カ所がそのほかにも指定されたのですが、次ぐ日、私も行ってみました。途中で2カ所、稲わらがまさに、先ほど冒頭の話と、いわゆる県道のクラスにも谷間のところは通れないと。だから、本当にそういう意味では、口で広域避難と言うのは簡単ですが、いろんな課題もあるなということを痛感をしておりまして、それらをどうこれから生かしていくかというのは、ともどもお互いに考え合い、あるいは議論し合うことが必要であろうというふうに思います。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 町長がおっしゃることももっともだと思うのですが、やはり今、防災ラジオあるいは緊急メール等、即時に情報発信できる、今道具を手に入れております。事前にこの自治体ではこことここというような予備知識、先ほどの町長の話でも館林第一中がどこにあるのかわからないという状況では、現場でどたごたした中で説明されても多分わからないと思うのです。そういうところがあるということであれば、何かの折、買い物の折、何かの用事で出かけた折に、ああ、ここが一中なのか、ここが二中なのかということで、情報の共有ができるようになるのかなと思いますので、決められるところというのですか、いざ有事の際はここを使える、使う可能性があるというふうなところは、情報発信できる部分については情報発信していただいていたほうがよろしいかなと思っておりますので、検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、6番です。台風19号に対する本町の水防対策はどのような状況だったかということですが、本町は、何もなければ自然に放流、渡良瀬川、利根川へ放流をしている状態だと思うのですが、有事の際はポンプアップというような方法で強制排出をせざるを得ない状況なのかなと思います。今、町が管理している機場は第1機場でポンプの数が2基という把握でよろしいのかどうか。そのポンプの稼働状況はどういったものであったのかということをご報告いただければと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 台風19号におきます水防対策でポンプの稼働状況ということでございますが、第1機場のほかに町全体の機場の関係も含めて答弁させていただきます。

まず、板倉町は北に渡良瀬川、南に利根川、町の中央に谷田川が流れておりまして、それに板倉川もございいます。これらの農地の湛水被害の防止に努めるために、板倉川に集まる水を遊水地にポンプで機械排出をしております。まず1つが平成19年度から稼働を始めております、3世代目となります邑楽東部第1排水機場、こちら板倉川一番末端でございまして、こちらに口径2,000ミリの排水ポンプが2台でございまして、排水能力が毎秒20.5トンという排水能力がございまして、これは1分間で25メートルの一般的な学校のプール

4つ分を空にできる能力だということであります。この邑楽東部第1排水機場につきましては、町が、整備した農水省から管理委託を受けておりまして、町職員が運転操作を行っております。初期対応職員で運転を始めまして、その後は2人1組体制の16組で12時間交代の2交代制で稼働しております。こちらの第1機場につきましては、今回17日木曜日の午前5時までの6日間、109時間の排水対応を行いました。

次に、このほかに板倉町には4つの排水機場がございまして、大箇野川の流末にございます群馬県が管理いたしております邑楽東部第2排水機場がございまして、こちらは先ほどの邑楽東部第1排水機場と同レベルの排水量が毎秒20トンでございます。この2つの機場が連携して板倉川流域に降った雨の内水氾濫に対応している状況でございます。

また、谷田川に関しましては、谷田川の流末に国直轄管理の谷田川第1排水機場、こちらは海老瀬地内になりますが、谷田川の第1排水機場、排水量が毎秒9.9トンでございます。また、飯野地内に、これも国直轄管理の谷田川排水機場50トンと、隣り合わせで谷田川第2排水機場13.2トンがございます。

それぞれ先ほど申し上げたとおり、第1排水機場については町の職員が12日の土曜日の午後4時45分から運転を開始しまして、17日の午前5時までの6日間、109時間の排水対応を行ったということでございます。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 ありがとうございます。容量的には多分あつぱあつぱというか、全力で回してぎりぎりの対応だったような想像ですが、間違っていたら後で発言をしてください。

それと、よく言われるのが、今回12日の4時45分から稼働を始めたというような今発言だったと思うのですが、もっと早く回せないのかい。早く回せば早くなるのだというような町民の方の声がやはり大雨が降るたびに聞かれています。その辺はやはり我々が聞いているところによりますと、排水するにもある基準を超えないとポンプが動かせないとか、こういった状況になったらポンプをとめなければいけないとかという、そういうような難しい規定があるようなのですけれども、それで間違いはないでしょうか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 邑楽東部の第1排水機場につきましては、板倉川の水位高がY.P.、これは江戸川の海水を基準にして表示する水位になりますが、13.50メートルという、この基準で運転を開始するような形となっております。

それと、先ほど排水があつぱあつぱではなかったかというお話でございましたが、まさにそのとおりで、13日の日曜日の午前9時時点で遊水地の水位が上昇しまして、遊水地への接続水位が最高の21.26メートルを記録いたしました。国との調整によりまして、渡良瀬遊水地側への機械排水ができなくなる限界水位の21.7メートルにあと約40センチのところまで水位が上昇していたような状況ということでございます。その後は水位が下がって、機械排水をとめるまでには至らなかったということでございます。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 そういった状況の中、最低限の被害というのですか、部分的な冠水で被害が済んだわけでございますけれども、今回、先ほど一番冒頭に申し上げましたとおり、館林観測で1日当たり228ミリということで、これが特別な値になるのか、今後通常こういったのが当たり前の数値になるのかというの

はわからないわけですがけれども、よくマスコミなんかで伺いますと、やはり線状降雨帯等で1日当たり500ミリですとか、2日にかけて800ミリ、1,000ミリというような状態も、地形的に降雨帯が滞留するような地形ではないのかなとも思っているのですけれども、こればかりは神のみぞ知るで、いつ起こるかわかりません。治水という部分では、もう少し体力をつけておく必要があるかなというふうに思いまして、町の中に今調整池として何カ所かあるかと思うのですが、現状、何カ所あるのかお答えいただけますか。

○延山宗一議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 今の議員さんのご質問でございますけれども、治水としての役目の池と申しますと、ニュータウンにあります泉野と朝日野の池ということになるかと思えます。また、農政サイドの池もありますけれども、治水という面での一つの農政から見たところの調整池という形になるのかと思えます。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 ちょっとそういう区別をされると質問もしづらくなるのですけれども、皆さんもご存じのとおり、これから休遊地、休耕農地等の調整ということで、農地を使いやすい状態にしていく上で、耕作が可能な地域と非耕作地域ということで出てくるのかなという想像をしております。そういった地理的な面を利用しながら、一時的にその農水用にするのか、防災用にするのかわかりませんが、一時的に水を蓄えておく施設というのは必要なのかなと。そうすれば、ポンプが壊れない限りは排水ができるわけですから、その排水能力を超えて一遍に排水機場のほうへ水が流入することを避けるような状態というのがつくれないかなということで、今足りない頭でも一生懸命考えているところでございますが、そういった遊休農地等を利用して、調整池等は可能なかどうか、あるいは検討に値するかどうか、お考えをお願いします。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 同じことを我々も考えておまして、ただそれがどれだけ具体化するかどうかは別として、できれば本当は池であり、あるいは町境、市境に、この間、針ヶ谷氏の質問を検討する中で、そういう話も出たのですが、館林の水が板倉町へ来てしまうから、板倉町がいつもいつもということになりますから、邑楽町、館林、そこら辺に堰をつくっていただくことで調整もできないかとか、あるいは板倉町へ池を、さっき言った調整池をつくることよりも、板倉町に入ってくる水を制御することであれば、広い意味で館林の、例えば板倉川に関係する地域の上流部分とか、あるいは谷田川に関係する部分とか、そこら辺に何でもかんでも一番下ということだと、どっちみち来てしまいますからね。ということで、そんな検討もしながら、県にもそういった地元町としての考え方は、とりあえずは上げていこうという話になっております。

それから、ちょっと先ほどの関連なのですが、10月13日、2時夜半、1時55分と記載はしてありますが、そのときに利根上から越水の可能性があるという通報が来たときに、あわせて全ての板倉町の排水機もその時点でとめると。それを聞いたときに、外が切れて外から入ってくるわ、中の上から来る水は全てかい出すことができないと。えっ、そんなこと、回せるだけ回してもらってもいいというような話をしたのですけれども、それは国からも、あるいは館林の土木事務所、先ほど言った谷田川の飯野地先から利根川へ直接5基が回っている、これもとめると。ですから、国の方針として、土手が切れているから、そこへかい出しても、

そちらからぐるぐる回るといような論理で、何のちゅうちょもなくとめますと。もう国の方針はそういうことになっているというのを確認した関係で、本当に鳥肌が立つ思いだったというのを、本当のことを言うところなのだ。打つ手がないということになってしまいますので、いろんな今、針ヶ谷議員の言うことなども一々県にでもつなげるところはつなぎながら、うちの町に置くことがいいのか、あるいは近隣に置くことがいいのかということも検討したいというふうに思います。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 時間も残すところ15分になってしまったのですけれども、特に毎回町内で冠水する、よくご存じだと思うのですけれども、荻野食堂でしたっけ、のところが中学生なんかの登下校でも使われているのかなと思うのですが、毎回冠水をする。あれもやはり上の住宅地がほとんど舗装状態でありますので、直接あそこに水が流れ込んでいるのが実情なのかなとは思っているのですが、ただその先の堀がやはり容量がちょっと足りない状態で引き受けができないということであれば、とりあえずはあそこあたりが一番調整ではないですけれども、水を一旦引き受けるような施設も必要になってくるのかなと。堀に流す量がある程度調整できれば、その下のハウス等の被害なんかも幾らか抑えられるのかなというように、足りない頭で考えていることですから、実現できるかどうかわかりませんが、具体化できるかどうかではなくて、そのような部分で、特に冠水情報が多いところ、各地区であるかと思しますので、そういった部分の排除に対してぜひ検討いただければと思いますので、ちょっと時間の都合で課長の答弁は控えさせていただきますけれども、ぜひ前向きな検討をよろしく願いしまして、台風に関する質問は以上にさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、交通安全対策について触れさせていただきます。1番のゴルフ場入り口交差点を改良してもらえないかということですが、これ何を言っているのだ、突拍子もない話だと思われる方もいらっしゃると思うのですが、日常的にあそこの交差点を使っておりますと、年に何件か古河から館林に向かう方面で、ゴルフ場の入り口、右折の車線がつくられているわけですけれども、その右折車線に反対方向を向いて入っている車を何件か見ることがあるのです。もともとここ4車線の計画で道幅もってありまして、それを3車線に形状を直しているところから、ガードレール等を使っての変形がされているわけです。そういった部分、实例を見ますと、ゴルフ場から右折に入る車あるいは旧国道354号は今除川飯野線になっているのですか、県道から入ってくる車がなれている車であればよろしいのですが、なれていない車であるとガードレールを境にして道を判断してしまうと右車線に入りやすいのかなと。あと、あそこも角度的に信号が変わる時点でスピードを落とさないと入ってくると、ちょっとハンドルを切るのに容易ではないというように实例もあるのかなと考えております。できれば、実際に町でどういうふうなことができるのかという部分では、縛りがあるのかなと思うのですが、そういった意味で質問をさせていただいております。このゴルフ場入り口の交差点の改良という方向で検討していただけないということですが、課長、考えがありましたらよろしくお願いします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいまご質問をいただきましたゴルフ場の入り口交差点の関係でございますが、状況については、今針ヶ谷議員さんからお話ございましたが、国道354号の東西両側に右折レーンが設けら

れておりまして、その部分に誤って南北から車両が入るという状況でございます。幸いこれまで事故は発生していないということではありますが、その誤った車線に進入しているのは、以前針ヶ谷議員さんからもそういったお話をいただいたということではあります。この交差点の規制の関係につきましては、まず館林警察署が当然交通関係は管轄となります。国道354号の管理につきましては、県の館林土木事務所の管轄ということとなりますので、以前お話をいただいた際に、館林警察署のほうに話はつなげていただいたのですが、その後回答、対応がなかったということで、再度館林警察署に説明をさせていただいて、警察署から道路管理者の館林土木事務所へ連絡をお願いさせていただきました。

その後、一般質問を通告いただいた後になりますが、12月6日、先週の金曜日、現地で館林警察署と館林土木事務所、加えまして町も立ち会いをさせていただいて、中央分離帯の視認性確保、中央分離帯が確認できるようにガードレールを一部撤去する。また、国道354号からの右折の誘導線を設置する。また、道路路肩がわかるようにポストコーンというものを設置する等の対応を館林土木事務所が館林警察署と協議して、今年度内に行う予定ですということで現地では協議がされました。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 ありがとうございます。100点というわけにはいかないかと思っておりますけれども、改善できるところは改善をしていただくような努力、ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。根本は、あそこが4車線になっていないのが、都市建設課長、一番の問題ですので、ぜひ早々の4車線化をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、安全対策装備車の購入及び装置の装備に対する補助制度ということですが、国のほうも補助金、今度の予算のほうで安全対策装備車の購入に対する65歳以上の人に対する補助を検討しているというふうな報告がありました。群馬県内でも太田を初め、近隣では大泉、千代田町が今実施をしているのかなと。明和、邑楽等でも検討を始めているのかなというような私のところでは情報なのですけれども、板倉町の現状について、課長のほうから報告をお願いします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 お話のとおり、近隣の状況でございますが、明和町、千代田町、大泉町におきまして、高齢者の交通事故の防止と事故等の被害軽減を目的として補助制度を行っております。館林市、邑楽町と当町におきましては未整備ということでございます。今お話も出たとおり、国のほうも対策をとということでございますので、こういった国の動向や近隣市町、まだ制度を始めていない自治体の状況も見ながら導入については検討をしてみたいというふう考えております。

以上です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 上限、補助装備については、取りつけに大体4万円ぐらいかなというような検討で、最大50%の補助ということで2万円上限で各町が設定しているのかなと。そうしますと100台で200万円程度の予算になりますので、予算の大きい小さいは言うあれは失礼に当たるかもしれませんが、ぜひ前向きに検討していただければと思います。相変わらず全国で高齢者による事故、踏み間違いによる事故も

ありますし、この間は12月1日に赤城のインターで逆走で死亡事故が発生しております。踏み間違いだけではないのですけれども、やはり今の板倉町の状況からしますと、生活を維持していくには高齢になっても車を運転する必要があるということであれば、最大限の安全装備をつけていただくというような方向で検討してもいいのかなと思いますので、前向きに早急な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で安全に関しての質問を終わりにします。ありがとうございました。

あと5分ほどしか残っていないのですが、最後の3番目、小学校の統廃合についてということで質問させていただきます。来年の令和2年4月から4校を2校にしての統合か出発するわけですが、それに向けてのスケジュールというのが刻々と進んで、12月6日にはホームページのほうもアップデートしていただきまして、今現状のほうはある程度把握できたのですが、それが進捗状況が時間に合っているのか、あるいは遅れ気味なのかというのをちょっと判断しかねる部分がありますので、教育長、教育長の立場から、今の状況がどういう状況なのか、一言いただければと思います。

○延山宗一議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 アップしてありますけれども、それと同じように現時点でも同様に進行しております。進捗状況ですが、まさに順調にきているなというところでございます。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 内容を見ますと、水色の事項がピンク色に変わって決定事項に変わっていくのが以前と比べて多くなっているなということで、残りもわずかなというふうな把握をしておりますので、ぜひこのまま進んでいただければ。

あと、南小と北小学校の閉校式も先日ですか、順調に行われたと新聞等やテレビ等でも配信がありましたので、このまま順調に進めばなと思っております。

続きまして、今度は在校生に対する状況については、交流事業ですとか登下校訓練、施設の準備も順調に進んでいるのだろうと。今の教育長の発言からしますと進んでいるのだろうと思いますけれども、新入生及び保護者に対する取り組みについてはちょっと見えにくい部分があるのかなと。それについて情報発信あるいは校舎見学等の日程、バスの利用等の訓練があるのかどうか含めまして、新入生に対する対策のほうの答弁をよろしくお願ひします。

○延山宗一議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 新入生及びその保護者に対する取り組みでございますけれども、今年10月4日に西小学校、10月11日に東小学校で実施いたしました新入生の就学児健康診断、これに合わせて新入生の児童に対する保護者の方に保護者説明会を開催させていただいております。これに関しましては、小学校再編に関するこれまでの経緯あるいは進捗状況、それと登下校安全マニュアルをつくりました。また、スクールバスの利用マニュアルもつくりました。それを活用いたしまして説明会のほうを開催したということでございます。

また、今後の予定といたしますと、年明けの2月5日、東小学校、西小学校でそれぞれの学校の新入生の児童保護者説明会が開催されます。そのときに児童及び保護者に入学前の心得とか登下校の決まり、あるいは

はスクールバスの利用するためのルールあるいは手続、そういった細部にわたっての説明を2月に行う予定となっております。

また、在校生につきましては、今議員おっしゃったとおり、交流事業あるいは保護者につきましては、今年度のPTA総会とか、そういう場をおかりしまして、また実際に再編となる南小、北小の保護者につきましては、オープンスクール等を利用して説明等をしているところでございます。

以上でございます。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 ありがとうございます。自分ちの子供もやはり登校の準備ということで、手をつないで歩いて登校の過程をやってみたりとかということで、何回かやった記憶が思い出されるわけですが、バス利用にしても、やはりバスの乗り方ですとか集合場所ですとか、新入生に対してやはり情報を徹底する必要があるのかなど。あるいはバスの中のマナー等、そういった部分も事前の説明の中あるいは機会があれば1回乗車をさせてみるのかというようなことも検討していただければと思いますので、よろしくお願い致します。

最後1分になってしまったのですが、企財課長、施設の利活用についてなのですが、1点、北小学校を、これ職員のアンケートの中にも高い数値で入っていたのですが、避難所として整備する。できれば、私は宿泊施設を兼ねた避難所として整備してはどうかというふうに考えているのですが、ご検討いただけますかどうか、その辺のお話をいただければと思います。

○延山宗一議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 施設の利用の関係ですが、今後検討委員会等を組織して検討していくということになります。そういう中でいろんな話が出てくるのかなと思います。今のところはそういう状況です。

○延山宗一議長 針ヶ谷議員。

○6番 針ヶ谷稔也議員 避難時のキャパの足りないところは、先ほど申し上げたとおりですので、長期避難をする際の施設としてもやはり足りていないのかなど、心配なことが多いのかなと思いますので、案としてぜひ覚えておいていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。何とか無事に完走できました。ご協力まことにありがとうございました。

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○延山宗一議長 以上で針ヶ谷稔也議員の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

13時30分より再開いたします。

休 憩 (午後 0時30分)

再 開 (午後 1時30分)

○延山宗一議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、今村好市議員。

なお、質問の時間は60分です。

[8 番 今村好市議員登壇]

○8番 今村好市議員 お世話になります。午後になって多少眠気が差してきたようではありますが、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

今回の台風19号については、板倉は非常によかったなという感じであります。天災については、幾ら科学技術が発達をしたといえども、なかなか人間の力でどうにもならないことでありまして、そんな中でもいかに先祖の板倉に住んでいた皆さんが大変な思いをして郷土を築き上げたのかなというのをつくづく実感として感じました。今回の台風につきましては、100年に1回というような大規模なものでありまして、幾ら準備、備えてもなかなか万全というのはありません。そういう中で、個人ができること、地域ができること、当然行政がやらなくてはならないということでありまして、行政が災害に対して一番備えておかななくてはならないことについては、どんなことがあるでしょうか、中里災害対策副本部長。

○延山宗一議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

まず、町としても地域防災計画を策定しておりまして、その計画に基づく行動と申しますか、そういった面ではやはり事前の対応策を定めているものでございまして、やはり今回の避難勧告の発令からありましたけれども、やはりいわゆる今後タイムラインに基づく住民への情報の周知あるいは勧告の発令、そういったものが事前の計画の段階での準備ということではあるのかなと。

それともう一つは、やはりいわゆる地域の防災力の強化ということでは、各行政区単位になると思いますけれども、自治防災組織の強化と申しますか、そういったものをやはりふだんから進めていくという必要が行政としてはあるのかなというふうに思っています。そのほか挙げればもちろんあると思います。例えば発災時には必要となろうかと思いますが、いわゆるボートの準備だとか、そういったものも細かい点では挙がるのかなと。それとあわせて、やはり避難が長期化するとすれば、やはり防災のための備蓄品の備蓄、そういったものも備えとしては必要になるのかなというふうには思いますけれども、やはりいろいろこれまでも話題であります、いわゆる自助、共助、公助というような順番で考えていきますと、町民の皆様にもそういったときの備えを自覚をしていただくような、そういう方向性を意識してもらおうような働きかけをしていくというのが行政の使命ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 今副町長が言っていたとおりの部分があるのですが、私は前からお願いしておきましたが、公助の部分で一番大事なことは、正しい情報をきちんと町民に伝えるということがやはり一番大事なことのひとつだと思います。

それともう一つは、板倉は特になのですけれども、安全な避難場所、これをきちんと確保してやるのが行政、町としては一番大事なことなのかなと。町民が命を守っていく上において、やはり地域全体もしくは関東地区だとか、そういう情報は、今テレビでもいろんな情報の伝達機能がありますから入ってくるのですが、いざ板倉のピンポイントの情報もしくは利根川、渡良瀬川の情報、そういうものは行政ではなくては得

られない部分がいっぱいありますので、そういうものをいち早くきちんと情報をキャッチして、町民に伝達をします。その手段として防災ラジオ、前からそういう話はしておったので、防災ラジオの機能といいたいでしょうか、今回の災害に対する役割というのは大きなものがあつたのかなという評価をしております。ただ、避難所については、なかなか板倉町、公共の建物、建築物についても、高い建物がありませんので、避難所については全体的にはまだ整備が不足している部分があるのですけれども、これは避難所のみでつくことはできませんので、なかなか難しいのかなというふうに思っています。

そういう中で、今日については何人かの議員さんが台風についてのさまざまな町民目線での質問、提案をされておりますが、私については1点だけ、今回の避難行動の中で心配であるという部分がありましたので、これについてきちんと検証をしていければというふうに思っております。現状のハザードマップにつきましても、まだ板倉は改訂版ができておりませんので、当然以前つくったものということで、100年に1回の確率の災害に対応するハザードマップであります。これは間違いないのかなと思います。新しいものを今つくっているようですが。そういう中でハザードマップを見て見ますと、谷田川と利根川に挟まれた南地区においては、避難場所が非常に少ない現状です。今回心配をしたのは、南小学校が、いわゆる収容人員が330、3階だけです。防災センターがあってもせいぜい500が収容できるかどうかという状況の中で、では南地区の人はどうするのかねと。広域避難だとか、そのほか地区を越えての東地区だとかの避難はできるのでしょうかけれども、とりあえずは近場に避難というのが大多数だと思います。

そんな中で、南小学校については、2階まで一応避難しても大丈夫ではないかと。いざというときには3階、屋上ということで、660ぐらいの避難ができればというふうに提案して、そういうことでお願いをしたのですが、どこをどうしたか、南小に避難した人、470人ぐらいなのですけれども、その人たちが北川辺地区の利根川の越水を恐らく機会に連絡が国交省からあつたということなのでしょうけれども、2時ごろになって一斉に南小に避難した人がほかの地区、西小なり板中なり北小なり、移動したという事実があります。片田教授が以前、板倉町の防災に対するさまざまな診断をした中で、犠牲になってしまうという状況はどういう状況だったのでしょうか。総務課長、お願いします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 以前の片田教授の調査関係ですと、やはり避難の際に、避難が遅れて車等で移動される場合は、移動中に道路が渋滞して、そのうち水があふれて浸水するというふうな、そういう状況で命を落とされるケースが想定されるというふうなシミュレーション等になっております。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 まさにそのとおりなのです。今回の全国的な被害状況を見ると、犠牲になった人の3割は外、うちの中ではなくて外側、そのうちほとんどが車で移動中に命を落としてしまったという現実があります。片田先生のさまざまな調査の中でも、板倉町については、先ほど課長が言ったように、車で避難の途中で亡くなってしまうという、犠牲になってしまうという人がほとんどであると、そういう状況。もしくは隣の足利市の女性の方が車でやっぱり移動中に亡くなってしまったということを見ると、10月の全員協議会のときに早速その辺を聞いたら、災害対策本部としては、そういう指示はしていないという話で終わっておりまして、災害対策本部で移動指示をしていないにしても、全員の476名の方がゼロになってしま

う、全員がそういう理解してしまっただけで移動してしまっただけです。まだそのときは1時半から2時ごろなのですけども、私も避難をしていたのですが、雨も風もまだ大したことない状況でありました、たまたま。

先ほど都市建設課長から話があった被害状況なのですが、道路については浸水したのが16カ所という話なのですが、南地区の道路の浸水箇所というのは、意外と住民がわかっているところが多いのです。ちょっと雨が降ると浸水してしまうという。そういうところをできるだけ避けて、あとは消防団の誘導等も含めて、安全に移動して次の避難場所に行ったということがあったのですけれども、これが思わぬところに台風が大雨のときに、浸水してしまうと、恐らく車がコントロールできなくなって流されてしまうということがあったのではないかと想定もできますので、この辺の実際の情報がどういふふうに伝わって、どういふふうな形で移動してしまっただけなのか。もしくは今後については、その対策についてはどんなことを考えているのか。ぜひその辺は、大事に至らなかったけれども、今回の台風の中で、避難行動の中で一番危険だなというふうには私は感じたものですから、その辺の町側、もしくは災害対策本部の考え方についてお願いできればと思うのですが。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 南小の避難の関係につきましては、午前中の森田議員さんの答弁の中でもお答えさせていただきましたが、災害対策本部から避難所への配置職員への正確な情報伝達できていなかったことが原因であるということが10月の全員協議会の後の調査により判明いたしました。午前中と同様のような説明となってしまいますが、10月13日の午前1時55分に利根川上流河川事務所長から町長に、午前4時ごろに利根川が北川辺地内で越水する可能性が高いとの通報がございました。これにより対応の必要性が生じまして、まずは南小学校2階避難者の方を3階及び屋上へ避難していただくこと、それと南地区、東地区の高台以外の自宅にとどまっていられる住民の方を緊急避難していただくことが必要であるということで、この対応について災害対策本部で協議を行いました。

その結果、今申し上げたとおり、南小の2階避難者を3階及び屋上へ移っていただくこと、また南小学校はもう避難者で満杯になるために、自宅にとどまっていられる住民の方については、西小学校、北小学校、板倉中学校へ避難していただくこととしました。その決定を受けまして、早速南小学校への伝達並びに防災ラジオ等での緊急避難指示を行うように指示が出まして、実行させていただきましたが、南小学校への伝達内容が、災害対策本部の決定内容と誤っていた。違っていたということが判明いたしました。それによりまして、南小学校に避難される方について、西小学校、北小学校、板倉中学校の避難所へ避難していただくというような誤ったお話ということになってしまいました。今後は、再発防止ということで検討させていただきます。

以上です。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 間違ってしまったというのは、それは気づいたのは、実際に避難してしまっただけで、南小学校は誰もいなくなってしまったのですよというときに初めてわかったということなのですか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 そうですね。順次1時間程度ごとに避難状況の、避難者の方の報告とかをいただいている中で、各避難所から、その中で南小学校から避難者の方が移動し始めた。もうほぼ全員が移動されるというような情報は、避難所のほうからは、担当職員のほうからそういった状況で連絡がありました。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 間違った情報だからどうにもならないということなのでしょうけれども、では情報確認というのは、余りまめにしていなくて、何かあったときに避難所もしくは災害対策本部からの指示をしていたという状況なのでしょうか。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 基本的にはそんな状況だったと思うのです。特に南小学校の問題については、いずれにしてもそういった状況であることがこちらへ連絡が入ったときに、こちらは、あれ、なぜそんな状況になってしまうのだろうと。まさにいわゆる違いを、どこで何が違ったのだろうというふうなことも含め、再三確認をその時点でもしまして、でももう流れはとまらないというふうなことで、まずは誤解をされては困るのですが、南小学校2階の避難者を3階及び屋上へ避難させる準備をなささいという形が出ておるはずでありまして、ただそれは防災ラジオではなく携帯でやった。混同してしまうからね。だから、職員対職員で、本部で決めたことを中へ入ったこちらの職員が窓口、電話で向こうの職員に連絡をしたと。多分その中で、多分というのでは、大体わかったのですけれども、みんな一生懸命対応しているわけだから、幸い今回は大変な思いは、南のそういった避難をした人は思いをしたには違いはないけれども、結果的には小難であったというか、よかったことであるから、いずれにしても今回はそういったことは、大体ここだなというのは推測はつきます。推測というか、一応全部聞き取りしましたから。

その流れの中で、今言った携帯にこちらから発信、いわゆる本部としての決定事項を、その中に入った職員を通して現場の職員に連絡しということで、本来であれば間違いがないはずであります。正確に伝わっているところもあるのです。要するに南小学校で3階もしくは2階へいるわけですから、一斉に3階の人にも2階の人にも、いわゆる2階の人が3階へ上がってくるよと。だから、密度が倍になるよみたいなことも含めて、間違うとパニックが起こるから、同じことを紙に書いてしっかりと確認して、同じことで回りなさいと。要するにこういった一つのとっ開いた、いわゆる開放的な部屋ではない、みんなそれぞれ教室へ入っているわけですから、その時点では3人だったのかな。

〔「6人いたよ」と言う人あり〕

○栗原 実町長 6人いた、ああそう。だから6人なのか3人なのかで、それを手分けしたかどうかはわからないけれども、いずれにしてもそういう状況で、ですから普通であれば間違いはないはずなのです。結局流れた情報は、職員が紙に書いて話した内容は、いわゆる防災ラジオで、先ほどの森田氏あるいは今回も今同じことを申し上げておりますが、まだこの時点で自宅へとどまっている南小あるいは南地区あるいは東地区の人、もしくは細谷の前の段階の、おおむね低いところの人に対して集中的に防災ラジオで早速逃げなさいというようなことと、南小学校へは、いわゆる2階から3階に上がるということで、そこへ寄る心配も、当然先ほど言ったように、幾ら言っても寄ってしまう人もいますから、あえて、いわゆる逃げないでずっといた人が計算上は多分いるはずだということも含め、そこへそういう指示を防災ラジオで出したと。

ですから、その間に多分、何人かそれはわかりませんが、そのラジオを聞いて駆け込んできた人とか、そのときにはこちらの学校の中では、外へ出るような流れが起こっていた中で、だからどこがどうしてそういう、いわゆるこちらで伝達をした内容が正確に伝わらなかったかというのは、いわゆる俗に言う最も注意すべきことであり、伝言ゲームで考えれば、間違いなく流しても5人も経れば内容が変わってしまうおそれもあるということも含め、それも一応警戒をしての通報でしたが、大事な部分をごっちゃになって混乱を起こしたというようなことだろうというふうに推測しております、それらを含め、今後はそういったことがどういうふうにしたら起こらないかということ、これは念入りにしっかりと検証しながら、検証については、今言ったような形でほぼそういうことだろうと思っておりますので、それを防ぐためにはどういう手法がいいかということを含めて検討するということが、今現在はいろいろ、全員に、避難所14カ所に役場から発信、全ての避難所に発信したことが全部聞こえるように無線機を導入したほうがいいとか、でもそれだって14カ所で全部同じに受けとめるかどうかともわからないし、非常に間違いもさらに起こる心配もあるのではないかと。ですから、慎重にこの次までにはということも含め、これは今行政区さんから上がってきた町民の皆さんの全体のアンケート、逃げなかった理由とか、あるいは区長さんの見た感じの、体験をしたイメージのアンケートというか、それを書いてきていただきたいとこちらでお願いしているのですが、それぞれの立場で感じたことを含めて、ほぼこんな状況だったのかな、ここの避難所はこんな状況だったのかなとか想定をしながら、そういう間違いが、今ご指摘のように起これば、間が悪ければ大変なことになってしまうわけですから。ということで、細心の注意をしていきたいというふうに思います。

ほか、これも一つの、いわゆる実体験をした上で考えられることではあったのですが、やはり起こってしまったというふうなことなのかもしれないし、そういう意味では課題はそのほかにも幾つもありますので、そういった整理をこれからしながら、具体的な対応を一つ一つ張りつけていければというふうに思っております。それでも、先ほど今村議員が言うように、起こる条件と背景が変わり、例えば今回切れてあれば、全然評価が全く違いますよね。切れる場所によってもまた逃げる方向が違うではないかと、いろいろ想定ではできないほど難しい問題も、例えば斗合田の、斗合田橋とか、町の明和との境あたりで切れた場合と、どこへ逃げるといった想定をしていたって、全然、突然その場で、ここが危ないというのは例えば想定はできませんが、そういったことで非常に難しい対応ですが、事前にこういった人的な災難、人災に近いものについては、検証で防ぐことができるのだろうということで、一応対応したいということで、これから、遅いと言われるかどうかわからないけれども、まだアンケート等も含めて、逃げなかった人が、全部逃げていけばまた別の展開もあったのかもしれませんが、今回もこれだけ、先ほど冒頭ラジオ評価をしていただきましたが、これだけかなり連呼して22回も出している流れの中で、集中的に10回以上は、12日の未明から、そこらに流れているはずなのです。それでもうちに残り続けた理由は何だったのか。ペットなのか、あるいはよく言いますが、長い70年の、いわゆる安全神話にどっかりと座ってしまっているためなのか、いろんなことも分析しながら、そういう対応も含めてもろもろ強めてまいりたいと、足りない面は。それ以外にないと思っております。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 わからなかったというだけの話だと、やはりなかなか町民理解できないというふうに思うので、きちんとしたやはり人災につながるような情報の錯綜、だからそういうものについては、天災

は防げないにしても人災は必ず防げる部分はあるわけですから、これは対策本部もしくは関係職員も含めて、あらゆる想定をした上で、事前に情報として、こういう場合はこういうふうになるよというような、全体の共通認識を持った上で、やはり現場に行っていないと、ちょっとしたことでそういう方向になってしまう。避難した住民については、町もしくは対策本部で言われれば、もうそれに沿って、いいとか悪いとかはいずれにしても、もう動いてしまいますから、よっぽどやはりその辺は気をつけていただかないと。今回は非常に助かったなというふうなイメージなのです。

それともう一点は、私もそうなのですけれども、避難をしていて、避難をしてしまうと情報が遮断されてしまうのです。防災ラジオだとかテレビだとか、何かラジオだとかと持っている人は何人かいますけれども、ちゃんとした情報が避難所に届いてこないというのがありまして、避難した人から、今台風どうなっているのだろうかとか、どの辺だの、いつごろになれば安心できるのかねとかという、板倉町に対するピンポイントの情報というのが非常にないのです。それで、避難所にいる職員に対して、そういう声が非常に強いので、まだ電気もついている、水道も出る、連絡手段もあるだろうから、どういう状況になっているのか情報を避難所に出すべきだという話をしました。できれば、何時ごろ最接近をして、何時ごろになると大体雨風が弱まって板倉を通過しますよとか、あとは河川については今どんな状況ですよとかという、最低限の情報をもらえないかと言ったら連絡してくれたようなのですけれども、災害対策本部の上司の方に確認したら、町の情報で避難している人たちが勝手に動かれると、町は責任がとれないから出せませんという話をしたようなのですが、中里副町長、それは事実なのですか。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それは最終的に私が判断をしております。というのが、ただいま申し上げましたように、正確に伝えたつもりが現実には南小でそういう状況が起こっていると。それ以前からも、役場の中でも二百七、八十人の避難者もおられましたから、時折2階へおりてきて対策本部の周りを歩きながら、どうなっているのでしょうかというような質問もあつたりしまして、でも一番ピークだったのはその時期かな。極端に言えば、一番危ない時期に、それはあの当時、12日の正午過ぎると、もう星空が場所によっては多分出ているような状況で、町はこれから大変な状況を迎えるかもしれないという、一生懸命やっているさなかに、もう帰ってしまう人がいるというふうなことも含め、どういう対応をしたらよろしいのかということも含め、一気に錯綜もしていましたし、例えば町が正確に伝えたとしても、現実には、これも一つ反省ですが、とまらなかつたのです。例えば夕方の6時までいていただきたいと。いわゆる3時間、4時間後に水が増えると一般の定説もあるからということですが、動き出した。これはどの避難所も。要するに役場の言うことを聞かなくなってしまう場合もあるのですね。

したがって、そういう意味での危険性があるので、こちらが正確に出しても聞くほうの人がいろんなとり方をすると、要するにパニックになるおそれもあるから、今回についてはこの時点では情報は余り出さないほうがよいと。まず、それより以前に、こういう状況が起こっているとは思わないのです。2日前に一番避難所として設置するのに最低1台は、各避難所に1台はテレビを用意しろと。それは前回に1回ぐらい自主避難所をしたときに、ほんのわずかでしたけれども、避難をされて、その方々から同じような意見が出まして、それはもう11日の夕方には全部1台ありますよと。

「それは聞きました」と言う人あり]

○栗原 実町長 そうしたら、校長室に鍵が閉まっています、学校の校長室にテレビはあったけれども、結局誰も見るができなかった、聞くことができなかったとか、いろんな、我々もその時点では報告が、それは教育委員会から来たのですけれども、全部各学校1台、なければどこからでも持って行って、それを教室になってしまうと困りますので、公共の場みたいなところへテレビを置くようにというような指示はしたつもりなのですけれども、それも現実が終わってみたらそういうこととか、先ほど言ったように、いろんな課題が出てきているというのはそういうことなのです。

直接答えるとすれば、さらにいわゆる思わぬ情報の間違いによって、さらにパニック状態が起きるために、情報はこれでとどめておくと。本来であれば、防災ラジオを持ってきて悪いということは全く言っていないのです。だから、これらもやはり例えば課題なのかなと。うちの前のお宅の人なんかは、草加に2日前に逃げたそうですけれども、板倉町の防災ラジオを持って、姉さんのうちで草加のほうへ2日早いから南のほうへ逃げたわけですけれども、それで正確に板倉町の刻々とした情報が向こうで聞き取れているということを考え、普通考えれば、防災ラジオだけをうちに置いて逃げるといのは普通は考えられないのですよね。だって、防災ラジオだつてくぐんでしまうし、聞いている人はいなくなってしまうわけですから。普通なら持って逃げるのが当たり前の常識が通用しない。あるいは例えば今日も、先ほど出ましたが、逃げてくる人に、だつて5時、6時、7時ぐらいで、夜飯を食ってからとか、心ある人は握り飯をしてとか……

「町長、いいよ、わかった」と言う人あり]

○栗原 実町長 そういうこと。今の話をしたのは、私が報告を受けてそういう判断をしたということです。とりあえずね。

○8番 今村好市議員 対策本部としては、できるだけ情報はまめに出していただければ、場合によっては避難した人がある程度不安感というも拭える部分もあるので、いざどうするかというときに情報を出すとパニックになってしまう。だから、ある程度は出したほうがいいのかなど。

それと、テレビについても、各避難所に1台ずつありますよという話は聞いたのですけれども、全然機能しない。だから、その辺のことも一つの反省材料なのかね。だから、うちにいるときはいろんな情報が得られるのだけれども、あそこに入ってしまうと全くの情報もなくなって、風の音さえ余り聞こえない。雨の音さえ聞こえない。そうすると、非常に、まだ来ないのかな、うちのほうへ近づかないのかなと不安もあるし、ではもう過ぎてしまったのではないかと、いろいろな不安が錯綜してしまうので、できればその辺は的確なちゃんとした情報を与えることによって、正確な判断が避難者もできるのではないのかなと。その辺は課題なのですけれども、ぜひお願いができればなというふうに思います。特に日常を遮断されて、早い話が隔離状態の避難ですから、それだけでも大変だと。それ以上情報が入らないと余計不安になってしまいますので、ぜひお願いしたいと思います。

今後の対策の一部、今後検討していく中で、ぜひ考えていただきたいという提案を何点かさせていただきます。ハザードマップ改訂版が恐らく来年の3月か4月には出るのだと思うのですけれども、ここまで来てしまうと私は来年3月、4月、そんなに慌ててやることもないなど。次の台風時期または大雨の時期までぐらいにやればいいのかなど。それというのは、今回のやはり災害の、台風のいろんな反省点が先ほどあったようにあるわけですから、避難所の見直しとか、もう少し細かく避難をしなくてはならない地域だとか、垂

直避難で間に合うようなところだとか、もうちょっと細かく細分化した検討をしてやっていただくことのほうが私は住民としては安心できるのかなというふうに思いますので、避難のあり方等についてももう一度見直しをしたほうがいいかなということが1点あります。その辺については担当課長としてはどうなのでしょう。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 確かに今回、実際に避難いただいた中でいろんな課題等出てまいりましたので、そういったものも含めてハザードマップ、国庫補助、国の補助等も作成で半分補助事業なものですから、そこら辺もありますので、ちょっと繰り越しが可能かどうかというところもあるのですが、盛り込めるものについては盛り込んでいく対応をしたいと思っております。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 そう毎年毎年改訂できるようなものではありませんので、国と調整をして、事業の多少の繰り越しが可能であれば、もうちょっとやはり今回のあれを生かして、ハザードマップについてお願いができればというふうに思います。

それと、これは防災については、板倉だとか明和、館林レベルでやれる話と、ほとんど難しい話が出てきてしまうのだと思うのですけれども、新聞等で出てきている今回のハッ場ダムの関係も含めて、ダムの機能、今までは治水機能と利水機能と多目的ダムみたいなものが多いわけですから、利根川上流域においても7つや8つのダムがあるかと思うのですけれども、今回新聞報道でよくわからないのですけれども、ハッ場が試験湛水のためゼロから、約1億トンぐらいなのでしょうけれども、それがため込めたおかげで利根川の水位が1メートル下がったと。通常よりは。それははっきりしないと思うのですけれども、必ずしも影響がないというふうには思わないので、その辺のことで、今度は国が各省庁が連携して、ダムの役割、今までは結構利水の役割が強かった部分があるので、治水を、ちゃんとした気象情報によっては治水の機能を高めておくという検討に入ったようなのですが、群馬県はダムが多いわけですから、町長も町村長会議だとか国土交通省の会議だとか、いろいろ出る機会があると思いますが、ぜひその辺は中流、下流域としては早目にやっていただけるように要請していただければありがたいなと思います。

それともう一点は、国の直轄河川、板倉については利根川と渡良瀬川なのですけれども、河川の整備計画というのを都市建設課長、わかっていますか。国の。そういう情報は市町村には全然入ってこない。

〔「来ていないですね」と言う人あり〕

○8番 今村好市議員 河川の整備計画というのがあるようなのですが、これで今回の災害によって検証した結果、3割がまだ未整備だと国は言っているようなのです。その未整備というのは、河床を低くしたり、堤防を強化したり、幅をあれしたり高さを保ったりという、そういういわゆる危ないところといいましょうか、河川の治水に対する整備計画が、まだ3割については未完成だということなのでしょうけれども、できれば利根、渡良瀬の河川の整備計画、最低でもその辺は国交省でいただいて、流域としてやっぱりきちんと要望してやらないと、利根、渡良瀬は一大河川ですから、これが氾濫したらとんでもない話になるので、だから国もちゃんと知っていると思うのですけれども、ぜひそういう働きかけはしてほしいなというふうに思うのですが、最近回覧で国交省の利根川の河川の整備状況がたまたま回ってきたのですが、板倉地先はない

のですよね。北川辺の合流地点と明和の東北道の橋の前後、これについては早速工事に入っているようなのですが、板倉はもう終わってしまったのかどうか。特にこの間、栗原町長に聞いた谷田川の排水機場の300メートル、これはもう安全だからやらないというふうな話なのか、その辺も含めてきちんとやはり流域の市町村としてやはり国、県等と協議をする機会があったらぜひやっていただきたいと思うのですが、そういう機会はありますか。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 とりあえず板倉町は基本的には終わっていると。ただ、ご指摘の斗合田の排水機場のところ、これは改修計画があるということも含め、では今現在は安全でないのかということ、安全でないということではないけれどもということなのです。国もきっと万が一不安ですよと言えば、国の最後は手打ちになるからということ、常々冒険はしないという答弁に尽きると思うのですけれども、渡良瀬川も足利上流事務所からすると、板倉地域については、今の段階での計画は終わっていると。さらに、それから進めるということになれば、また新たな計画を提示するようになるでしょうということぐらいのところで、だから明和あるいはご承知のように北川辺についても、この間、利根川の、いわゆる水が引けてから即座にユンボも四、五十台入ったり、だから何かそういった前倒しで入れたのかなとかぐらいでして、他町のことについては聞いても余り答えていただけないと。町の計画書については、高瀬もこの間、改めてもう一回確認しておけど。今村議員の質問もありましたから。ということで、そのときはどんな答弁だったか。

○延山宗一議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 飯野と明和の間にあります排水機場、国直轄の排水機場がありますけれども、その付近で、そこから下流、約450メートル区間が堤防の補強がされていないということに関しまして、国のほうに、利根川上流河川事務所のほうに伺いまして、その辺の予定、また考え方というのを確認してまいりました。国のほうにおきましては、先ほど話がありました河川整備計画、これの中には位置づけられているということで、今後整備をしていく予定であるということではありますが、時期については現在のところ未定であるということでございました。現在利根上におきましては、堤防の高さが足りていないところから優先して工事を行っているというようなことでございまして、谷田川排水機場の堤防の高さは足りているということで、高さについては、そこについては問題ない状況であるということで、優先的には次になっていくだろうというふうなお話でございました。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 確かに防災については、利根、渡良瀬大河川があるものですから、板倉だけではどうにもならないというのは当然わかっているのですが、上流が切れてしまって板倉については被害をこうむってしまうということもありますので、やはり利根上の関係の、いわゆる連携の会議みたいなのが時々あるのだと思うのですが、そういうときにぜひ地元の意見としてきちんと出していただければありがたいというふうに思います。

それと、平成26年だったと思うのですけれども、板倉が水場の知恵ということで、揚舟だとか水塚だとか、先祖はそういうものを対応して、水に対応してきたのですが、揚舟についてもほとんど使える揚舟は今はない

いのかなと。あとは、水塚についても、もう70年も72年も水が関係ないからほとんど崩してしまっただと。そういう状況の中で提案させていただいたのが、救命胴衣ではないですけども、一人一人がそういうものをつけて、ライフジャケットをつけて避難をするという、したほうが私は命が救える可能性が非常に高いのではないかということで、ライフジャケットの推進について提案させていただいたのですが、町長はその中で、一つの検討材料としたいという話なのですが、今回についてはぜひどういう形かで、やはり自分の命は自分で守るという部分では、ライフジャケットというのは非常に効率が高いのかなと思いますので、検討の一つということではなくて、本当に優先的に検討していただければありがたいと思うのですが、どうなのでしょう。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ライフジャケットの関係でございしますが、今回の台風19号で報道された長野市の千曲川、また近くですと佐野市の秋山川、栃木市の永野川等で、堤防から越水して破堤している状況なんかを見ますと、やはり濁流が流れ出すと、丈夫な家屋も崩れ落ちて倒壊していたりとか、強い流れで車も押し流されていくような様子が見られました。ですので、ライフジャケットを着たからといっても濁流にのみ込まれる危険性がございします。ライフジャケットを着るという状況は、利根川なり渡良瀬川が破堤して、逃げ遅れた方が万が一のときに、先ほど今村議員さんからもお話ありましたが、みずからの命を守っていただくための手段ということというふうに考えております。町からは、先ほど来出ておりますが、防災情報を防災ラジオ、メール、またエリアメールとか、あらゆる手段で情報をお知らせしておりますので、今回の台風19号を契機にさせていただいて、逃げ遅れてというふうな状況になる前に必ず避難をしていただくように再確認をいただきたいというふうに考えております。ということでございしますので、防災関係のライフジャケットの価格ですと、大人用が7,700円程度になるようございしますが、必要な方については命を守るためにご自分でご用意をいただくようお願いできればと思います。片や早目に避難をいただきたいという、広域避難も含めて、お願いしている中で、町がライフジャケットをお配りするというのは、ある面では矛盾しているような考え方にもつながると思いますので、必要な方についてはご自分でご用意いただくような対応をお願いしたいというふうには考えております。

以上です。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 そうすると、課長の判断だと、濁流があった場合は、ライフジャケットは全く機能しないという判断で町は用意をしないという話で理解してよろしいですか。あとは個人でやりなさいと。町に用意してくれということではないのです。こういうライフジャケットを着ていた場合は、命は最低限、濁流にのまれてしまえば別かもしれないけれども、そんな濁流のそばに何人いるかわかりませんが、車で移動している間に車が流されてとか、そういう場合については、私は効果はかなりあるのかなというふうに思いますので、推進の方法についてはいろいろあると思うのですけれども、町費を出していいのか悪いのかという判断もあるでしょうし、ただあっせんをするとか、そういうものは非常に効果があるのですよと。今、落合課長が言うには、効果がないから、あとは個人が用意しなさいということなのですか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 状況によりまして、じわじわ水が上がってきてという場合は、当然効果があるというふうには考えますので、決して効果がないというふうには考えておりませんということであります。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 よく水害の場合は、切れた場所については濁流になるけれども、後は開いてしまいますので、水は、濁流の部分というのはごく一部だと思うのです。逃げるときに速くきちんと逃げられれば、そんな心配は場合によってはないのかもしれないですけども、逃げ遅れてしまったとか、何かの張り合いでちょっとした道路が、町道が水没してしまったところに車が入ってしまったとか、いろんなケースがあるわけですから、では全く効果がないというのは、消防団に対しては全部ライフジャケットを今回用意しましたよね。館林邑楽の消防団。では、効果がないものは用意する必要はないではないですか。どうなのですか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 先ほど申し上げたとおり、状況によってですが、効果がないというふうには申し上げておりません。全く効果がないというふうには申し上げておりません。効果はある……

○8番 今村好市議員 効果が薄いということでしょう。あるのですか、ないのですか。

○落合 均総務課長 あります。効果はあります。

○8番 今村好市議員 だけれども、検討はしないと、町は。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 先ほど申し上げたとおり、効果はございますので、ただし町として補助したりとか配布したりということは現時点では考えておりません。PRとか、そういった部分で必要があれば行うようなことも検討したいと思います。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 それともう一点、今回の状況の中で、下五箇に町が作りました避難タワー、これどういう機能をして、どういう対応をしたのでしょうか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 今回の台風19号におきましては、下五箇地区の洪水避難タワーは、使用はいたしませんでした。この洪水避難タワーの使用目的につきましては、避難するのが遅れた方につきましては、命からがら避難していただくための垂直避難の施設となっております。台風が接近しました10月13日深夜の緊急避難指示の発令後に、災害対策本部におきまして洪水避難タワー入り口の鍵をあけるか検討いたしましたが、利根川の越水予想までに1時間半とまだ時間的な余裕がございましたので、より安全な屋内の避難所へ誘導させることをまずは優先をさせていただいたものでございます。万が一越水したときは、町職員が洪水避難タワーへ向かい、鍵をあける予定でございました。

以上です。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 鍵もあけていないのですね。まだ避難していない人が相当数いるという予測であったわけですね。そういう中で、まだ時間があるからあけないのだよと。いざとなったら職員が行って鍵をあけるのだよと。それでいいのですか。もし避難、間に合わない人もいるという想定でつくったわけですから、鍵をあけて使えるようにしておくのが当然だというふうに私は思うのですけれども、どうなのですか。逃げ遅れる人は、町の情報を聞いていても動かないからしょうがないやと。近くで逃げ遅れた人がもしできたときは、ではタワーのところへ行っても、鍵があいていないで入れないということなの。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 先ほど申し上げたとおり、まだ利根川の越水まで時間的な余裕、1時間半程度ですね、余裕もございましたので、先ほど申し上げたとおり、まだ逃げ遅れてという状況ではなくて、この時間等で安全な避難所へ避難をしていただくことを優先させていただいたというものです。

○延山宗一議長 今村議員。

○8番 今村好市議員 私が思うには、避難指示、全員避難という、もうそういう時期になったら、当然あそこも税金使ってつくったものですから、あけて使えるようにしておくのが当たり前ではないですか。幾らかかったのですか、あそこは。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 理論的に今村議員が言うのも間違いではないのですが、逆に言うと、あそこへ上がってしまっ、上がれば間違いなくこの場所の人は、まさに雨も、屋根なし、あるいは100人という、本当に立った状態で、ヘリコプターを待つような状況になるわけですので、それは先ほどから担当が申し上げておりますように、最悪の本当に、ほぼ逃げ切ったなと判断をした中でも逃げ遅れている人がいるだろうという人のための、ある意味ではほとんど使われる可能性が例えばないけれども、あれがあったがために10人、15人の命が助かったというような、そういう意味でもつくってあるというふうに私自身も思っておりまして、まだこの間の段階では、ほかの板倉町の、いわゆる避難所が約2分の1の収容率ですね。だから、そちらへ誘導して、避難所はいずれもどこへ避難しても居心地は最悪のものでありますが、されとていわゆる避難タワーの上にいるよりはということも当然考えられますので、切れたらすぐあけるといいうぐらいな形のほうが、あそこがあいていると、1人上るとみんな上ってしまうということもありますし、そういう可能性も考えながら、初めてのことでですので判断に迷いましたが、今後もどういった状況が起こるのか、議員が言われるような形で試してみてもよろしいかと思えますし、一応19号、この間の時点の判断はそういう判断をさせていただいたということでもあります。だから、判断については、いろいろあるだろうと思えますが、申し上げていたような判断でございます。私も承知しております。

○延山宗一議長 今村議員に申し上げます。

間もなく通告時間となりますので、簡潔にまとめてください。

○8番 今村好市議員 私の判断は、いわゆる全員指示、避難指示が出た段階で、あけておくべきというふうに思います。避難しているかしていないかというのは、町側では判断ができない。誰が避難をして誰が避難していないかというのは判断ができかねると思うのです、その時点では。地元にはそういう説明をしてい

るわけですから、鍵ぐらいあけて、自分が判断をして、遅れたと思えばそこに上って命が助かる。そのため
のタワーなのですから、あけておかないというのは、やはりこれは問題だと思うのです。私はこの次からは、
きちんとそれは利用できるような考えで、あそこに100人上ろうが200人上ろうが、そんなのは地元の人は、
あそこで雨が降っている、風が吹いているのに、わざわざあそこに避難する人はいないですよ。命を守るた
めにつくっているわけですから、災害で逃げ遅れたときに。それで鍵もあいていないというのは、これはお
かしいですよ。片や災害指示、全員避難と言っているわけですから。それだって避難しない人がいるわけ
です。逃げ遅れる人いるのですよ。そのための施設でしょう。幾らかかったのですか、あれは。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 用地代は含みませんが、約2,600万円です。

○8番 今村好市議員 そうでしょう。ライフジャケット、1万5,000人で、1人1,000円補助したって1,500万
円ですよ。いろいろあると思いますので有効に、つくったのならつくったようにやれることはやって、後は
住民の判断というのもありますけれども、行政は行政でやっぱりその辺の情報は的確に持っているわけ
ですから、町民をやはりそういう方向に指導していかなかったらば、犠牲者が増えるだけです。

以上で一般質問を終わります。

○延山宗一議長 以上で今村好市議員の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

14時45分より再開いたします。

休 憩 (午後 2時30分)

再 開 (午後 2時45分)

○延山宗一議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告5番、小野田富康議員。

なお、質問の時間は60分です。

[1番 小野田富康議員登壇]

○1番 小野田富康議員 お世話になります。1番の小野田富康です。朝から始まって最後の一般質問とい
うとで、皆さんお疲れのところかとは思いますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

まず、町長にお伺ひしたいのですけれども、今年の7月から8月に実施されたまちづくり町民アンケート
というのがありまして、その中にまちづくりを進めていくに当たり、あなたのイメージに近いキーワードと
いう質問項目がありました。それに対する答えの上位が、1位、安心できる、2位、自然豊かな、3位、安
全なというようなキーワードであったそうです。自然豊かなというのは置いておかせていただきまして、特
に安心できる、安全なというようなキーワードは、行政運営においてはよく耳にする。また、大変重要なキ
ーワードかと思うのですけれども、町長のお考えになる安心できる、安全なまちづくりとはどのようなもの
か。抽象的で大変恐縮なのですが、お答えいただければというふうに思います。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 非常に易しそうで難しい質問のような感じもいたします。できるだけ具体的にということで、町はどのような構成をされているかということ、町民であり、国土みたいな農地みたいなもの、あるいは空気とか、いろんなもので我々の住んでいるところは構成されております。まず、人にとって安全・安心というのがあると思うのです。それは、例えばその人そのものがまず健康でいられる環境にあるかどうかということ。これもなかなか難しい問題ですけれども、具体的に言えば食的な、安全な食を提供されているかどうかとか、そういう意味にも入るかもしれませんが、あるいは人として考えた場合、的確な、あるいは十分な医療制度が整っているか、介護はどうか、福祉はどうかとか、多岐にわたってあるのではないかと考えております。

また、そういう人そのものが、ただいるということだけでなく、生活という営みを持つわけですので、いわゆる営みを持つ上での環境が安全・安心の中にあるのかどうか。具体的に言えば、交通関係とか防犯、犯罪関係とか、あるいは先ほどからずっと今日話が出ております人災に対しての備えが十分かどうかとか、自然災害とか、いろいろあるかと思えます。それに対して、今まで申し上げてきたことは、全てお金が伴わなければ充実ができません。したがって、町の幾らいいことを述べても、幾ら叫んでも、お金がないことには何もできないということに、極論を言えばあるわけでありまして、そういう意味では、財政の健全化ということも安全・安心の最も基本になるものだろうと思っております。それは言いかえると、さらに収入の確保と、あるいはその収入に見合った健全な経営、使い方、あれもこれもみんなやれと。やったほうがいいというのは、みんな私どもも同じであります、町民の皆さんも同じでありましょうし、それをやることは喜ばれるはずでもありますし、例えば町長としての人気はうなぎ登りに上がるでしょうけれども、それがなかなか財政という関係からすると非常に難しいと。

そういう意味では、産業の充実や、いろんな意味での農商工、そういった面から見ても、またきつと別の安全・安心というのもあるのではないかとということで、いずれにしても、それを言いかえるとバランスのとれた、ある程度、オール100点が、今申し上げたような要素、全部100点が一番いいのですが、100点なんていうのは全然無理。ずっと60点がいいのか、もちろんそれよりもオール80がいいけれども、通信簿と同じように。でも、1つだけ100点があって、1つだけ30点があっては、もう全然だめだという場合もあるわけですので、そういう意味では非常に難しい質問であるけれども、今私が安全・安心ということになれば、町のということになるのだろうと思えます。それは、もしかすると凝縮すれば、一家の、家庭の安全も安心もそんなに変わりはないのだろうと。幾らあれがあればもっと安心、もっと豊か、もっとすばらしい。台風にもびくともしないうちがといたって、絶対にそんな、あるものがなければ進みませんしという、そんな考え方で、基本的には答えになるかどうかわかりませんが、今質問をされてそう思います。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 大変深い考えを述べていただきまして、大変ありがとうございます。

私としては、もっと単純だったのですけれども、私の中で安心できるというのは、犯罪に遭うリスクの少ない町、犯罪に強い町、つまり防犯がしっかりしている町というふうに考えておりまして、今現在、町で防犯目的で行っているようなこと、いろいろあるかと思うのですが、その辺ちょっと幾つか具体的に教えていただければと思います。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 現在防犯目的で取り組んでいるものということでございますが、この後のご質問にもございますが、防犯カメラの設置等も行っております。また、各地区に防犯協会の支部をつくっていただいて、今後これから年末年始の防犯に対しての活動もお願いいたしておりますし、現在防犯支部のほうで中学生の下校に合わせて青色パトロール等も実施いただいております。そういったものとか、防災情報、防犯の情報とかが来ましたら、メールで注意の呼びかけをしたりとか、そういったものが防犯関係の主な事業になるかと考えております。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 ありがとうございます。いろいろ努力をされているということで頼もしいのですが、先ほど私の一般質問の通告の中で、今後の防犯カメラの増設の予定というところでちょっと質問させていただきたいと思っているのですが、今現在板倉町に、町が設置した防犯カメラというのは何基ぐらいあって、どういった設置の基準、どういった基準でつけられているのか、その辺ちょっと簡潔にお答えください。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 町内の防犯カメラの設置の状況でございますが、これまでの設置の順にご説明申し上げます。

まず、平成24年度に板倉東洋大前駅の構内に2基設置をいたしました。その後、若干期間があきますが、平成28年度に町内の通学路に15基を設置いたしました。翌年、平成29年度に大蔵公園の西と板倉東洋大前駅の東口に1基ずつの2基、平成29年度が2基。昨年は、防犯カメラの設置のために個人の町民の方から指定寄附をいただきました。この指定寄附に町でプラスアルファをさせていただいて、各小学校、中学校、警察と協議をさせていただいた上で、各学校区に2基ずつ、合計10基を設置いたしました。ということで、全体で29基が設置されております。このほかに小中学校、保育園等には、公共施設についてはまた別途で19基を設置しているような状況でございます。基本的には、これまではそういった駅関係ですとか通学道路を中心に防犯カメラ、町設置の防犯カメラについては設置をさせていただいております。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 そうすると、29基プラス19基の48基というような認識でよろしいのでしょうか。ありがとうございます。

それと、昨年度、寄附をいただいて10基増設をしたということなのですが、今年は予算の計上もされていなく、つくる予定はないのかなと思うのですが、今後やはり防犯カメラの数は増やしていくべきだと思うのですが、今年はたまたま昨年度10基もプラスで増設しましたので、今年は、今年度はつくらないと。来年度はまたつくっていくとか、そういった計画は今どうなっているのか教えてください。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 新規で防犯カメラを設置する場合がございますが、過去2年間の実績で申し上げますと、予算関係ですね、カメラ本体が1台約13万円となりまして、あわせまして設置の工事費が約14万円で、1基当たりの費用が約27万円となっております。これはまたその後、今年度から消費税も上がりましたので、10月からですね、さらに価格は上がるようになります。防犯カメラについては、先ほどお話がございましたが、犯罪発生を抑止、また解決につながる情報、証拠としての効果があるということでありまして、町内の犯罪の件数の状況を見ますと、板倉町の町内における犯罪件数につきましては、平成29年が102件、平成30年が89件、令和元年が、今年でございますが、10月末までで累計で52件となっております。徐々にではあります、犯罪も減少傾向にございます。ちょっと過去のデータを見ますと、平成23年は176件の犯罪件数がございました。平成24年が144件、平成25年が140件、平成26年が99件、平成27年が102件ということで、警察からいただいた資料によりますと、平成23年のころに比べますと随分件数が減っているような状況でございます。このような状況もございますし、また来年4月から小学校再編に伴いましてスクールバスも運行されるようになりますので、これまでとは通学路、通学環境も大きく変わりますので、今後不審者情報や犯罪の発生の動向等を見きわめながら、新たな設置を検討してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 防犯灯については、防犯協会の支部とかの皆さんのお力もあって毎年毎年予算あって、数が増えてきていると思って、大変すばらしいことだと思っています。私も十何年前に、議会だよりの「町政へ一言」というところで、暗い町から明るい町にということで、防犯灯を増やしてくれと言ったことがあったものですから、そう言ったからかどうかわかりませんが、随分防犯灯増えてくれたので、大変すばらしいなというふうに感じているところだったのですが、たまたま防犯カメラ、私のうちの裏に設置されまして、たまたま小学生の通学路になっているものですから、とても有意義なものだと。これが毎年毎年、徐々に徐々に増えていくのかなと思っていたら、たまたま今年こういう職につきまして、予算がついていないというふうに思ったものですから、ぜひ検討してほしいなど。

というのも、私の身内がたまたま今警察におりまして、行政においては、やはりそういった犯罪の予防的なものとしての位置づけであろうが、警察からすると犯人検挙にとっても役に立つものであるというふうな指摘もいただきました。また、茨城県警なのですけれども、茨城県の境町で殺人事件が起きて、たしか9月23日、直線距離でも20キロそこそこ、車で30分そこそこで移動できる距離ですので、そういったやはり人の目があるとなかなか悪いことというのはしづらいかなというふうに考えますので、もちろん犯罪の抑止、またもし犯罪が起こった場合でも検挙につながりやすい。やはりどちら方面に逃げたかとか、警察の初動に対してかなり有効な情報を与えてくれるというふうに聞いておりますので、ぜひ増設をお願いしたいのと、今29基プラス19基で48基の防犯カメラがあるということなのですが、例えばこれは近隣の市、町と比較して、その数は実際どれくらいの位置にあるのか。多いのか少ないのか、人口当たりにしてとか、そういった面、勘案して板倉町の防犯カメラの数についての認識を教えてください。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 近隣市町の防犯カメラの設置状況でございますが、館林市が設置数が3基でございます。これが駅に設置されていると。ほかに公共施設に、先ほど学校等々というお話差し上げましたが、公共施設に対して約100基を設置しているということでもあります。ということですので、館林市さんは基本的には駅ということですので、一般の道路等の設置はされていないのかなと思います。次に、明和町さんが板倉と同じ29基であります。通学路に設置をしている。そのほかに公共施設へ約50基の設置をしてあるということでございます。明和町さんについては、今年度追加で31基を設置予定ということでございます。次に、千代田町さんですが、千代田町さんは、通学路に9基の設置でございます。公共施設に約30基の設置ということでございます。次に、大泉町さんですが、設置が通学路と事故多発箇所に63基の設置で、公共施設に約10基の設置がされております。今年度のうちに5基を追加設置の予定ということでもあります。最後になりますが、邑楽町につきましては、駅前駐輪場に4基、公共施設についてはちょっと設置の数が不明ということでもあります。ということでございますので、館林市さん、邑楽町さんですと3基とか4基という状況、千代田町さんも9基ということですので、こういう設置状況を見ますと、必ずしも板倉町は少なくはないのかなというふうには考えております。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 ありがとうございます。確かにというような感じで、悪くはないのかなと思うのですが、もちろん子供の安全もありますし、不審者の情報もよくメールで入ってはきていましたので、犯罪の件数も減っているというのは、もしかしたらそういった理由もあるのかなとプラスに考えたいとは思いますが、逆に人が通らない場所で、私も仕事柄農家の皆さんの話を聞くと、以前よくハウスの配線が盗まれる、農業機械が盗まれる、こういった話はよく聞いておりました。特に農業機械で暖房機の配線を盗まれますと、この時期、また1月、2月の極寒期に暖房機がとまってしまうと、そのハウス、なかなかリカバリするのが難しく、数百万円、下手したら1,000万円を超える以上の損害が出てしまうというようなことがあります。個人で防犯カメラも設置しようかな、したかどうかはわからないのですが、しようかなというような話ししてしていました。やはり自衛のための防犯カメラですので、自分の家を守るためになるかと思うのですが、例えば道路とかを向いていれば、例えば犯罪者が通ったのが映っていれば、こういった犯罪の検挙にもつながりますし、犯罪の抑止につながると思いますので、もし個人で防犯カメラを設置する場合であっても、多少、もちろん全額とか半額とか出してくれとは言いませんけれども、多少防犯カメラに対する補助金、助成金みたいなものが検討できないかなと思うのですが、その辺お考えはありますか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 先ほどの近隣市町の中で、個人の方の購入に対する補助制度を設けておりますのは、大泉町さんだけです。上限が1万円ということだそうです。以下、館林、明和、千代田、邑楽町、当町については、購入補助についての制度は現在では行われておりません。そのような状況でございます。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 なかなか難しい部分はあるのかなというふうには思うのですが、やはり板倉町は、あそこではちょっと犯罪起こしづらいぞと、そういったふうに関心させるためにも、今後増設、別に1年間に3つでも4つでも、できれば増やしていけるような予算を組んでいただければありがたいと思います。

防犯カメラについては、質問はこれにて終わらせていただくのですが、先ほど町長に聞いた中で、また安全な町という部分で質問させていただきたいのですけれども、安全な町とは、災害に対する備え、防災力が強い町というふうに考えているのですが、たまたま今年、皆さんの一般質問にもありましたけれども、台風19号、幸い決壊もなく、被害も最小限で済んでいるというふうに認識はしているのですけれども、ちょっと知り合いの消防団員の者から聞いた話ですと、災害広報で回っているときに、近隣の、その方は足がなくて、車がなくて逃げられずにその現場に残っていたらしいのですけれども、ポンプ車に乗せて避難所に連れていってくれというふうな依頼があったそうなのです。それでポンプ車で避難所に送り届けましたというような話を聞きました。ちょっとそのときに思ったのが、先ほどの自主防災組織の話もあったのですが、今うまく機能していないのかなというふうな感じを受けたものですから、現在そういった自主防災組織の機能、うまく機能しているのかどうか、その辺お答えください。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 現在町内の自主防災組織の状況でございますが、行政区単位で全行政区に設置、組織をしていただいております。毎年実施されています避難訓練などでは、町災害対策本部から発令いたしました避難情報が区長さん、自主防災組織の代表の方が区長さんを兼ねていただいておりますので、区長さんから各行政区の役員さんを通じて各世帯へ伝達をいただくような形となっております。しかし、今年の台風19号の場合ですが、区長さんに電話連絡を行わせていただく中で、もちろん防災ラジオ等で情報伝達をさせていただきましたので、この防災ラジオの情報伝達の効果があったということなのですが、それを聞いて行政区の役員さん等も避難をされた方が多かったために、自主防災組織の情報伝達網が余り機能しなかったというようなご報告も区長さんからいただいております。しかし、一方では、自主防災組織、ご近所の方からの避難の呼びかけで避難を決めたという声もございました。

以上でございます。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 区長さん中心に自主防災組織は組織されていると思うのですけれども、ほとんどの行政区で2年に1度、区長さんなり区の役員さんなりが入れかわると思うのですけれども、例えばそれに合わせて、東日本大震災が終わった後に、先ほど今村議員もおっしゃっていましたが、片田教授のグループによって防災の講習会みたいなもの、各消防団の幹部を含め、各行政区長さん、議員の方もいらしたかどうかは覚えていないのですけれども、そういったのを2回か3回、各チームごとにつくって講習会を行ったというふうなことを覚えているのですけれども、これを2年に1度、例えば入れかわった後、4月、5月、6月、出水期の前に一度そういった講習会を開くべきではないかなと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 直接の答えになるかどうか参考にしていただければと思います。

何回か発言をしておりますが、私が11年目になります、町長になって。結果的には、自主防災組織的なものを、今の現状の行政区さんを使わせていただいて、ずっと毎年避難訓練、もう7回、8回になると思うの

です。そのほかに防災訓練も法定のあるわけですが、今日まで何をやってきたかという、要するに役場から発信した、先ほど今村氏からもありましたが、正確な情報を正確と捉え、いかに素直にスムーズに動いていただくか。それを自主防災組織に置きかえたら、区長さんから、その下は何人の代表者さんに、さらにその下は何人というようなピラミッド型の組織をして、何とか、いわゆる防災ラジオもなかったものですから、さりとて先進町として入れた鉄塔型の防災無線、同じ広域防災無線と呼びますが、全然違いますが。その効果は3割程度と片田教授もおっしゃっておいりましたので、そんな中でそういった訓練を、結局は町が避難してくださいということに備えて何分で伝達され、何分で指定された集合場所、それも行政区自身が考えていただいて、本当は避難訓練は水防災に対しての避難訓練ですから、地元、すぐそばの集会所ではだめですよと言いつつも、実情にやむを得ず一挙に行かないのでということを我慢をしながら、努力をしていただいて、それで10年、約10年になる。

だけれども、やってみたら、今回みたいに、果たしてそれが過去の訓練がどれだけ生きたかということも大きな課題ですし、また防災ラジオがなかったら、きっとそれなりに生きたのだろうとか、いろんな反省もされるわけですし、一番今、では今の現時点で防災訓練が10まで高さがあるとすれば、1メートルの高さがあるとすれば、今現在はどこらなのだろうと、訓練として。私は2か3だろうと思っています。10年やってきて2か3。その大きな原因は、今回も切れなかったからよかったという表現を使っていますが、切れたら3日であろうが1週間であろうが、水が引けてうちへ帰れるまで、あるいはきれいに避難所から人がいなくなるまで、誰かが、もちろんそれは行政も全力を出しますが、誰かが中心になって、いわゆる衣食住を足り、さらにそれにプライバシーの問題から全て、排せつの問題から、騒音の問題から、全部解決をして、はっきり言いますと、ハザードマップを今年中に仕上げるということで、ほかの町は仕上がっています。本当のことを言うと。なぜ板倉町が1年遅らせているかということ、想像を絶する100年に1度の対応がろくにできていない、全ての町が。ですが、1000年に1度といたら、もう邑楽郡どころではないですよ、みんな浸水してしまっただけ。だから、つくりようが、極端に言うとなんげの、板倉町で最大低いところでは20メートル以上というのだから。それをどうするのだと。国で何か大移動するときの避難とか、具体的な方策とか、あるいはお金の援助とか、場所はどこに行けばいいのかも教えてくれるのか、示唆してくれるのかというようなことも国交省とやり合っています。その結果、同じ条件にやある、板倉町を初めとして古河とか、いろいろ長くなってしまふから悪いけれども、ということで、そういう意味では非常に大変なところもありますし、できれば2年に1回ずつやっているところも前へ出ないということなのです。なれて終わり、実践経験なしの人がいつも来るべき実践に備え、だから間違いも何も、もう起こる確率がずっと今のままでは高いということ。

ですから、そういうジレンマとそういう理論的なものをどういうふうにおろして、訓練をしていただくことが一番有効なのかということも含め、専門家の片田先生や、もちろん利根川上流事務所等、あるいは近隣のそういった、同じ共通の悩みを持つ境町からこちら、古河、加須市、野木町、板倉等々も含め、栃木、佐野、足利も入っているかな、そこら辺の低いところの連合体で、そういった1000年に1度の場合、どういうふうに対処するのだということも、最近まだ話し始めたばかりでありまして、非常に、正直言って100年に1度の災害の対応が全然足りていないわけですから、まだ避難をするというだけです。それも1万4,000人のうち4,000人ですから。みんなが避難したらまず場所が足りない。加えて、今言った、そこで20日間とか、

たとえ3日間でも、今回は泊まらずに、一応泊まったといっても泊まらずに帰ったのと同じ、一時避難だから。結果的には、そういう問題を考えますと、今小野田議員が言われているようなことは、もっともっとグレードを上げていかないと、そのために例えば防災士さんとか、これからの行政区長さんとか、どなたかが中心になって、役場もとてもではないが、役場ではとても守り切れませんから。ということも含め、研究課題が山積みでございます。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 ありがとうございます。先ほど避難のお話も出ていて、各議員さんの一般質問の中でも避難所の運営について等の話も出てきたので、私が1つだけ気になっていることなのですけれども、南小学校についてなのでも、結構皆さん、476人、マックスで避難をされていたわけなのですが、もちろん歩いて、車を使わない方とかだといえると思うのですが、まず車で来た方、水没すると思うのです、車。近隣の栃木市にしろ佐野市にしろ、皆さん車、今結構700万円、800万円もする車もいっぱいありますので、大きな資産になるかと思うのですけれども、そういった大きな資産をみすみす水没する避難所に乗っていくかどうか。マックスで660人が最大収容人数というふうになっているのですが、これそんなに行く人はいないのではないかな。南小学校の避難所としてのニーズといいますか、役割といいますか、もっと少なく見積もっておいて、例えばほかへの避難に振りかえるなどの、今後は訂正をかけていったほうがいいのかなというのが1点。

それと、広域避難にならないかと思うのですが、私の地元の粕谷地区は、割と高いという認識が皆さんありまして、実際逃げている方というのは、ほかの地域から比べるとかなり少なかったと言われていました。ただ、粕谷地区は、逆に言うと、高速道路を越えればすぐ館林になります。一応避難所がアゼリアモール、あそこの2階の駐車場、あそこにも逃げられるということで、そちらに逃げた方が多いのだなというふうに私は思っているのですけれども、実際そちらのほうに逃げた方の数は今のところ把握はできているのでしょうか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 アゼリアモールさんの屋上に避難された方の数等は把握はしておりません。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 実際、粕谷は逃げた人が少ないよ、少ないよと言われるのもしかただったものから。結構館林なり、その奥にも逃げている方も結構いたかなと思いますので、そういった方の例えば避難の数も入れると、4,100人なので4,150人ぐらいにはなっているのかなとは思いますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

あとそれと、防災倉庫についてちょっとお伺ひしたいと思います。以前ちょっといただいた資料の中で、町の行政区の中で、防災倉庫を保有している行政区が5つあるというふうに聞いておりまして、これはどういった経緯で防災倉庫が設置されるに至ったのか説明をお願いいたします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ご質問の行政区に設置をされている防災倉庫の関係でございますが、この倉庫につき

ましては、一般財団法人自治総合センターという組織によります宝くじの売り上げに基づいた、宝くじのコミュニティ助成事業という事業を活用して整備をいただいたものとなっております。この申請につきましては、毎年区長会議、区長さんのみの会議の中で事業内容を説明させていただいて、申請をいただいております。これまでこの事業をご利用いただいて、防災倉庫等を整備された行政区は、先ほどお話にございましたが、5つの行政区となっております。その内訳でございますが、3区が粕谷公民館に設置されています。6区が雲間住民センターに設置されています。9区が第3分団の詰所の隣に設置されています。10区が金蔵院に設置されています。最後になりますが、15区が住民センターに設置されています。このコミュニティの助成事業の上限が200万円となっております。主に防災備品ということで、行政区によって多少の違いはございますが、物置の中に折り畳みテント、発電機、照明、折り畳みリヤカー、救助工具、組み立て簡易トイレ、タンカー、防災かまどのセットなどが配備されているという状況であります。

来年度の事業として、第8行政区と第9行政区から防災倉庫に係る、先ほどのコミュニティ助成事業の申請が出されておまして、現在自治総合センターにおいて審査をいただいている状況でございます。引き続き、この事業を活用いたしまして、地震と水害と両方の活用を考慮しながら、全行政区への配備を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 この何から何まで見直さなくてはならないと思っているのです。防災倉庫、命からがら一番頼みになるものを入れておくところが、水が来ないところに置いてあるのでしょうか。発電機からみんな、例えばもしかして。幾ら置いてあっても低いところ、普通の人家が水没するところへ置いておいたのでは、防災倉庫もちっとも役に立ちません。ということも含め、今回の経験を通し、ですから距離は遠くなくても、高いところ、絶対水没しないところ、船でとりに行ってもそこへ行けば当てになるものがあると、持ってこられるというようなことに考え直していかなければ、ただ自分の行政区内あるいは部落地に、ここがいているからここへ置こうというだけでは、何の、いざというときには、一番大事なものが全く水没してしまいますからね。ということの一つ一つ考えますと、我々が完全に原点に戻ってということは必要かというふうに思います。とりあえず、今のところは、さっき言ったように、防災倉庫そのものを増やしていくということは進めますが、設置をするのはどこがいいかということは、やはり我々も今まで気づかずに、行政区の中に置いてすればいいと言ったけれども、水塚でもつくってもらったって、20メートルも水没するなんていう1000年に1度の水害の想定なんか出てはどうにもならないよと。だから、我々も国にも食ってかかるぐらいのこともあるのですけれども、そういう実情の中で、いかに最小限の目的を達成するかということを考えるときには、防災倉庫は例えば高いところへ、1区から5区ぐらいまでびっと並んでいるということだっであり得るといふこともあるかもしれません。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 ありがとうございます。まさに町長に言われてしまいました。水没したら使いものにならないですよという面をちょっと指摘したかったのと、地震で例えば家屋が倒壊したり、そういったときには水没ではないので、防災倉庫を使えると思うのですけれども、その中でちょっと、中身どんな

ものが入っているのですかというような事前の質問をさせていただいた中で、発電機がないのです。千葉の台風15号でしたか、あれのとき結構停電が長引いて、皆さんご苦労されたというふうな話も聞きます。余り小さな発電機もどうかと思うのですが、せっかくある防災倉庫の中に発電機がないというのは、ちょっとまずいのではないかなと思うので、これはどこが準備をすべきかどうかというのは、ちょっと私のほうからはわかりませんが、もし行政区で入れるということになった場合に、町としても多少なりの助成はしていただいたほうがいいかなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 済みません。事前にお渡しした資料の中に、発電機というものは含まれていなかったのかなと思うのですが、例えば平成29年度に整備いたしました第10行政区、金蔵院、旧の13区がありますが、その備蓄品の中には発電機は含まれておりますので、基本的には発電機も配備されているというような形です。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 そうでしたか。済みません。資機材の状況という資料をいただいた中に載ってなかったもので、やはり発電機というのは非常に重要ななと思えましたので、ぜひ配備をしていただければということをおっしゃったものから、済みませんでした。

それと、台風19号からの課題の部分でちょっと今話をさせていただいているところなのですが、先ほど避難の話もありましたけれども、たまたま今回本当に町長がおっしゃったように、日帰りの、1日の避難で済んだわけなのなのですが、この避難をするときに、町は全員の職員を招集かけて避難所の運営に当たっていただいたということなのですが、たまたま1日で済んだからよかったかなと思うのですが、これが3日、1週間、10日と続いた場合に、職員の配置なりというのは、かなり無理が出てくるかと思うのですが、その辺、今後の考えとしてどういうふうにしていかれる予定か、お願いします。

○延山宗一議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 職員の配置の関係でございますが、今回の台風につきましては、当初2班体制、各避難所に3人、3人の2班体制で想定はしておりましたが、初めての全域への避難勧告、避難指示ということもございましたので、1カ所6人の職員の張りつけというふうに対応させていただきました。今後はそういった、当然長期化する場合は、交代勤務で対応ということで考えて対応をするようには検討してまいります。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 余り職員さんの負担が増え過ぎてもどうかという、特に女性なんかだと何日もとなると大変だなと思ったものから。

質問通告の中の防災士のことも絡めさせていただけると、例えば防災士、一応前回の質問のときにもお話しさせていただいて、ぜひ組織化をしてくださいというようなお話しさせてもらったのですが、そういった避難所の運営には、やはり防災士も危険を伴うものではございませんので、多少お手伝いのほうはできるのではないかと。私も防災士持っていて、実際何も、今回の台風のときには特に何も言われず、かといって何かしなければいけないような気持ちではいたのですが、実際下手に動いて迷惑をかけてもいけ

ないと思ひまして動かなかつたのですけれども、仲間からは、せつかく持っているのに、まさにこういったときに防災士というのは動くべきなのではないか。ただ、それでも何もお声もかからないし、勝手に動けないから、何か悶々としているよというふうな話を聞いたものですから、今後、本当は12月8日の日にそういった研修をやるというような連絡は来ていたのですが、急遽中止ということだったので、せめてそういった研修がもしできなくても、防災士を一回集めて、顔の見える関係をつくっていったり、ネットワークをしっかりと組んで、町のほうから集まってくださいという形でやったほうが集まりはいいとは思うので、その辺も検討していただきたいと思うのですけれども、今どのようにお考えでしょうか。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 防災士の関係については、ただいま小野田議員から申し上げられたように、12月8日だったかどうか、第1回目の区長さんと防災士の訓練ゲームみたいなものをやるとかというので、私も副町長もほとんど知らない流れの中で動いていまして、防災士さんとなれば、極端に言えばどこまで、では防災に対して家庭を犠牲にし、必要なときに集まれるのか。あるいは防災士さんの最低基礎的な対応の共通化が図られているのか。試験を受けて取った方もいますが、試験を受けずに消防団の分団長をやったという経歴だけで防災士が認定、私もそういうわけで持っているのですけれども。そういったことを、先ほどからずっと、昨日、この間からですが、一つ間違えば100人、200人の命を失うかもしれないぐらいの重要なポストに当てにしたいところはあるのですけれども、そういうつもりで果たして取っていただいているのかどうかも確認しておりません。

しかも先ほどの例ですと、区長さんは既に次の人選に入っている時期でありますのに、区長さんが来年も再来年も、今そのゲームに、会議に、訓練に参加して、来年も再来年も区長になるかどうかは別として、中心になって頑張りますよという何の話も聞いていない流れの中で、そんな軽々しく扱ってよろしいものかどうかということも含め、防災士さんにまずは寄っていただいて、何の役員だって、まず名前と顔が一致しない。そして自己紹介をし、それから防災士を取ったいきさつを自分で述べていただいて、どのくらいの決意があり、今のうち、では決意はあるけれども、起こったときにはわかりませんというのでは当てにならないからということも含め、そんな甘いものではないと。そこまで例えば一定以上求めたら、防災士さんというのは、では何も自分として思っていた姿と違うからといってやめさせていただきたいということだって、自由なボランティア的位置づけだから、それを拒否するわけにもいかない。

それから、満遍なく各行政区に防災士さんがいるのか。いたとしたら2人以上いるのか。だって、その日に都合がつかなければ、何か台風が来ているのに私はその日はだめですよと言われてたら、誰が急遽かわりにやるのかとか。ですから、行政区さんも含めて、そんな簡単に、まだこの間の台風の反省もできない。防災士さんはもちろん、力になりたいとか、こちらも力になってもらいたいけれども、そういった今までの流れからして、まだそこまでの域に達していないのだから慌てることはないということ。だけれども、無制限に構わないでいくという意味ではないのですよ。おっつけ仕事でやっていくものとちょっと違うから。そういったことをまずはやった上でということで、できれば年内に第1回の会議を持てと。区長さんの会議とは全然また別問題であると。防災士さんを寄せろということで話をしているのですが、議会の担当が、今回の議会については、一般質問がほとんどこの間の反省はどうなのかこうなのかで、そこまで町長、手が回

りませんと。手が回らないような中で、人の命を扱う防災士さんが幾ら、どこまでの責任をとってくれるのだの、そういうことも、では町がどういうことをお願いしたいのか。向こうはお願いしたいといっても、やってくれるのかどうか、そういったことも話をしなければ、事災害で追及される場合もあるし、この間、区長会さんに、区長という立場として、あるいは防災という立場から、東北のほうでその職務を遂行中に堀へ落ちて命を失ったと。役場は保険的な対応はしてあるのかとか、厳しい意見も出されるわけです。

そういったもの、突然やってきた19号で、一から十まで全て満足なんていうことはできるわけもないし、正直言って申しわけありませんが、そこまでの対応はしてごさいませんということを、ではそれらを踏まえた上でも、踏まえれば生命保険を役場でかければやっていただけるのか、真夜中でも朝でも仕事をおっ放して、そういう人がどこまでいるのか。それを行政区長さんがやってくれるのかどうか。やらないとしたら誰がやる。役場が全部やれといったって、役場はどんな最中でも、今回は全職員を充てました。それは理由が2つあります。その中の大きな1つは、本当に決壊するかどうか、その時点ではわかりませんでしたから、1つはずっと10年間訓練的な訓練でやってきたけれども、今回はどうしても実際に厳しさを味わわなくてはならないから、ひとつみんなが出発に当たって厳しい経験をするという意味でもということで、全員招集をかけたわけですが、実際は恐らく3分の1交代になると思います。労働基準法とかいろいろ。あるいは緊急に出動した手当の問題等々も含めて、財政がもたなくなる場合もありますので、そういうことも含めてこれからいろんな面から議員の皆さんにも真剣に対応いただいて、一緒に協議をして、落としどころを見つけて対応していくということも含めて、今ボランティア、ボランティアとよく言われますけれども、この間、栃木市からボランティアの要請がございまして、うちの町でボランティアを募集しました。1万4,000人、子供もいますからですけども、1万人の大人がいる中で、いつでも、どこでも、こちらの自由で手伝ってくれというのだったら行けますよと。6人ですよ、応募が6人。昔は1週間に7日仕事をしているような貧しい時代でしたが、苦しかったから人の痛みはわかるというふうに私は理解をしておりますが、今は昔から思っては週休2日の時代で、暇はあるのだろうけれども、ゴルフは行くわ、趣味はやるわ、ゴルフを批判するわけではないですよ。失礼ですが。自分の自由な時間はいっぱい昔から思うと持てるわけですよ、生活が充実。だけれども、人のために働きたくないみたいな、結果としては出ているのです。それをどうするかという、理屈ではなく課題を解決していかなければならない大きな問題というのはいっぱいあると思っています。ということも含め、今の現状、防災士さんも当てにしたいと。ぜひ力になっていただきたいと思いますので、近いうち寄せたいというふうに思っております。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 ありがとうございます。まさに防災士の位置づけ的な部分を町にお願いして、もちろんボランティアという形で動くことにはなると思うのですが、もしそういった災害時にボランティア的な形で出動した場合に、その家族のケア、もちろん消防団員についても言えるのですけれども、災害発生時に、防災士なり消防団員が出動した場合、一家の大黒柱たる大人が家から離れる。そうなるときに、家族の心配をせずに活動ができるように、できればそういった防災士でもし動いてくれた方、また消防団員で活動してくれている方の家族に対するケアをお願いしたいなど。特に優先的に避難所に入れてあげるとか、そういった手当のほうをお願いしたいというふうに思います。

ちょっと時間押してきてしまったのですけれども、2番の消防団についてということで、仮の名前で役場

分団の創設の考えはということで載せてもらったのですけれども、今年中、今年度、今年第5分団のポンプ車を入れかえというふうなことを聞いておりました、まだまだ車両としては使えるというふうに聞いておりますので、それを廃車にするとかではなく、町として、その何年後かには今度2分団の車両の入れかえもございまして、それまでの間、5分団の車両を役場なり、どこか屋根のあるところに置いておくなりして、役場の職員の方が、例えば自主防災組織的な形で、もちろん無線もありますし、拡声器もついておりますので、災害広報に回るときにも使えるのではないかなというふうに思いますし、また実際明和町では、そういった自主防災組織的なもので、総務課長がトップになって、役場職員でそういった役場自主防災組織的なものを組織していると聞いておりますので、もちろん何かあったときに、火事があったら出勤するとかとまでは言わないのですけれども、いずれはそういった出勤ができるぐらいの条例なりをつくっていただいて、今後消防団員、若い人の数がどんどん減っているわけですので、実際ほかの町とかでは、機能別の消防団であったり女性の消防団員であったりというのが活躍しておりますので、ぜひご検討をいただければというふうに思います。とりあえず5分団車両は、できればとっておいていただきたいと思っているのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○延山宗一議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 実はこの話、例えば今明和町の消防団を職域でつくるということの話が出ましたが、8年ほど前、私自身も基本的には同じ考え方で消防団の車両を、今町のバスが60万キロぐらい走っています。町の区長さんなんかが行くバスが。消防団の車両は20年で2万キロから3万キロぐらいで、型が古くなるというだけでありまして、ただしそれが館林消防組合の基本方針で、もう20年たてば何万キロであろうが入れかえるということでございました。その8年前、時の消防長に、私が町長室へ呼んで、これどこかへ持って行って売ってしまうのではないの。東南アジアあたりへ消防車が流れているのではないのなんて言ったら、いや、町長、そんなことはありません。要するに必要があって使えなくなるから20年で、それというのは部品の補充がきかなくなるということで廃車にするわけですから、新車を買うためには車が使えなくなるからかえるという論理ですから、要するに新車が届いた途端に廃車にしますと。そういうことで、ああ、そう、へえ、ちょっとわからないけれどもねと言っていたら、その次ぐ年に東日本大震災が起こったのです。

そうしたら、では板倉の車は、その1年前のその話し合いのときに、間違いなく廃車にするのだねと言いましたら、廃車にしますと。もったいないけれどもねということだったのだけれども、東日本大震災があったら、東北の被災地から消防団の車がみんな流されてしまったわけです。東北の連合体の県の連合組織が、全国の、いわゆる自治体に、古い消防車両でもあったらぜひ寄附していただきたいということで、1年前に私とやり合った消防長が照れくさそうに私のところへ来て、実は町長、館林の消防組合へ、あのときは3分団か何かだったかな、の消防車両が去年、あれを寄附したいと言うから、あるの、なくなっているはずではないのというふうないきさつも、いや、実はあるのですと。ほれ見ろというようなことで、いずれにしてもそういった流れの中で、使えることは間違いのないということも含め、明和の消防署が最近そういう形をとったということに対して、当時私は、今の明和さんと同じような考え方を持っていましたが、今はちょっと変わりつつあります、私自身が。

というのは、小野田団長が、今いみじくも言ったけれども、若い人がいなくなって、どんどん、どんどん

後継者が消防団に入りづらくなる世の中で、では今まで各分団の中で役場の職員がウエートを占めていた比率は相当あったわけです。1分団では20人のうち5人も6人もあったこともあったはずですよ。それを役場が消防団ということで、役場でとってしまったら、地域で今度は消防団不足になって、区長さん、見つけてくれな、見つけてくれなということも今よりもっともっと激しく起こるのではないかと、わかりません。ないかと、いろんな心配もされます。明和町を調べましたら、役場の消防団、仮設の職域消防団については、火事の際には、公共施設きり出ないと。だけれども、車検もとって、ほかの消防団と同じだけの費用はかける。役場の職員でも普通の消防団員と同じ費用もつけると。それは逆に言うと不公平ではないかなと私は思う。だって、仕事はやらない。消防団員としての仕事はやらない。やっても役場の公共が燃えたときだけ出る。だけれども、1年間あるいは何年間束縛されるから、費用は民間の団員さんと同じでというふうな、今のところ調査していることはそういうことなのです。

では、実践に対して、どうせ役場へ置くのであれば、6分団にして、例えば6分団にして……

○延山宗一議長 栗原町長に申し上げます。

時間が超過していますので、簡潔にまとめてください。

○栗原 実町長 答弁中ですから、もう少ししゃべらせてください。答弁中ですから、厚意で答弁していません。

ということで、18人に定員を減らせばみたいな方法も考えてもいいのではないかな。もともと定員というのはなぜあるのだろうと。定員が少なくなることは、だけれども実質難しく、20名を保つために大変な思いをして区長さんまで働いていただいて確保している中で、新たに役場の職員が抜けたとしたら、さらにそちらが加速する。役場の職員の持っている分団だけは、特殊な作業形態で、火事があれば、行け行けと言われれば行かざるを得ないと思いますよ、緊急出動ですから。そういう意味で、手当も同じ、やることは普通のうちが燃えても行かないと見ているのでは、まずそれで通るかなとか、いろいろ考えるときに、今現在、素直に明和さんがやったことをまねしてよいのかどうか。まずは、ですから今、今日こういう指示を出しました。とりあえずは、板倉町は消防の職域分団をここに作る、つくらないは別として、私が8年前に言ったときは、消防団の車両は払い下げしませんと言ったのです。その後、では20年のどうしても消防団に対する費用が、町が負担が大き過ぎて、足らなくなって1割カットしたいと思ったら、20年の車検切れみたいなものです。それを22年にすることは可能かと。それは、今回20年を過ぎた車両を東北まで送るので、そこで活躍してもらうのですから、それはそういうことになろうと思いますということで、そのときは次の年に来たときにそういう答弁をいただいたのですが、いずれにしても明和さんが入れた経緯あるいは今の消防署がそういうことに対してどういう考え方を変えてきているのか。今とりあえずは担当、総務課長には、消防車、もしかしたら何か使うかもしれないから、板倉町が負担して買っているのだから、消防署に引き取ってもらわなくたって、うちの町がどこかへオークションかけてもしかしたら売ったっていいのではないかなみたいなところまで極論はあるわけです。あるかどうかも含めて今確認をしながら、あるべき姿はどれがいいのかというのを役場だけでは一方的に決められませんから、そのときには消防団上りの小野田団長や現役の団長や、あるいは議員さんのいろいろな総合的な見方を聞いた上で、明和方式を導入するかどうかも含め、対応を検討したいというふうな、とりあえず今のところは思い始めているところでございます。時間が来てしまったようで、サービスで余計にということで、申しわけありません。

○延山宗一議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 では、板倉方式ということで検討してください。よろしくをお願いします。

以上で一般質問を終わります。お世話になりました。

○延山宗一議長 以上で小野田富康議員の一般質問が終了いたしました。

○議案第51号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について

議案第52号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○延山宗一議長 日程第2、議案第51号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について、日程第3、議案第52号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題といたします。

本案は予算決算常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。
森田予算決算常任委員長。

[森田義昭予算決算常任委員長登壇]

○森田義昭予算決算常任委員長 それでは、予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の経過及び結果をご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、補正予算関係2議案であり、12月10日の本会議終了後に審査を行いました。

審査の内容につきまして申し上げますと、各会計の担当課長から説明を受け、質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。細部につきましては、各議員十分にご承知のことと思いますので、省かせていただきます。

続いて、審査結果について申し上げます。

議案第51号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第3号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○延山宗一議長 委員長による報告が終わりました。

初めに、議案第51号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第51号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願いま

す。

[起立全員]

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号 令和元年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第52号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第52号は委員長の報告のとおり可決されました。

○散会の宣告

○延山宗一議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

今後の日程ですが、明日12日は総務文教福祉常任委員会、産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

13日は休会とし、休日を挟み、最終日の16日は閉会中の継続調査、審査について決定する予定となっております。

本日はこれをもって散会いたします。大変お疲れさまでした。

散 会 （午後 3時56分）